令和８年定例第２回市議会会議録（第２日）

令和８年６月17日午前９時30分定例第２回市議会をみやま市役所議場に招集した。

１．応招議員は次のとおりである。

１番	諸冨　正也	９番	前原　武美
２番	三小田　智裕	10番	上津原　博
３番	黒田　清隆	11番	荒巻　隆伸
４番	河野　一仁	12番	瀬口　健
５番	森　弘子	13番	中尾　眞智子
６番	奥薗　由美子	14番	中島　一博
７番	吉原　政宏	15番	宮本　五市
８番	古賀　義教	16番	牛嶋　利三

２．不応招議員は次のとおりである。

な　し

３．出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

４．欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

５．本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	久保井　千代	書記	森　杏子
参与	田中　裕樹	書記	池田　祐司

６．地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋　盛人	福祉課長兼福祉事務所副所長	姉川　秀樹
副市長	森田　泰平	農林水産課長	猿本　邦博
教育長	藤岡　育代	商工観光課長	垣田　智章
総務部長	椛嶋　晋治	契約検査課長	松尾　秀勝
企画部長	坂本　生治	都市計画課長	石橋　豊裕
介護福祉部長兼福祉事務所長	田中　聡美	社会教育課長	村井　美和
市民部長兼市民課長	松尾　郁代	教育総務課長	河野　成嗣
環境経済部長	岡　俊幸	学校教育課長	髙木　美和
建設都市部長	城戸　邦宏	指導室長	永松　美奈子
教育部長	堤　則勝	財政課長補佐兼財政第１係長	上田　愛
消防長	宮本　一久	総合政策課長補佐兼政策推進係移住定住担当係長	池末　洋
総務課長	平川　貞雄	総合政策課長補佐兼ワンヘルス総合推進室長	山下　昭文
財政課長	村越　公貞	企画振興課長補佐兼ＤＸ・情報化推進係長	久冨　将功
地域・防災課長	宮本　啓吾	社会教育課長補佐兼文化財係長	藤本　秀治
企画振興課長	渡邉　満昭	地域・防災課地域づくり係長	末吉　直樹
総合政策課長	大坪　康春	財政課財政係財政第２係長	柿野　孝博

企画振興課 企画・地方創生係長	福山　　武	農林水産課 園芸水産林務係 園芸担当係長	坂田　隼一
商工観光課 商工観光係 観光担当係長	末吉　宏章	都市計画課 都市計画係都市 計画担当係長	小柳　翔太

７．付議事件は、次のとおりである。

(1)　一般質問（１日目）

質問者			質問件名
順位	議席番号	氏名	
1	11	荒巻隆伸	１．みやま市のまちづくりと課題
2	5	森　弘子	１．公共トイレの維持管理について ２．令和８年４月から、自転車の交通違反に青切符が導入されたことについて、市民に対しての周知は
3	4	河野一仁	１．学校跡地の現状と今後について ２．公共施設のありかたについて
4	8	古賀義教	１．みやまの「ひとづくり」「まちづくり」 ２．中学校の給食費について
5	7	吉原政宏	１．移住・定住促進と交通手段の充実について

午前９時30分　開議

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第１　一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第１．一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて御質問をしていただきますようお願い

をしておきます。

また、会議規則第62条に基づきまして、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない質問がないよう、通告書に沿って質問を行っていただくようお願いしておきます。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いをいたします。執行部につきましても簡単な答弁をお願いしておきたいと思います。

それでは、順番に発言を許します。

まず１番、荒巻隆伸君、一般質問を行ってください。

○11番（荒巻隆伸君）（登壇）

皆さんおはようございます。一般質問を行う前に、まず最初に、牛嶋議長におかれましては、第102回全国市議会議長会特別表彰受賞、誠におめでとうございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）正副議長歴20年以上と議員歴25年以上、２つの特別表彰を受けられて、昨日、この席で表彰の伝達がなされました。牛嶋議長におかれましては、今後とも健康に御留意いただき、みやま市のさらなる発展のために御活躍をいただきますようお願いを申し上げておきます。よろしくお願いします。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

それでは、許可をいただきましたので一般質問を行ってまいります。議席番号11番荒巻でございます。よろしくお願いいたします。

通告は、みやま市のまちづくりと課題についてということで通告をいたしております。

みやま市のまちづくり、今回は農業についてであります。

みやま市と全国農業協同組合連合会福岡県本部ＪＡ全農ふくれんは、５月27日、地域農業の振興に関する連携協定を結んだと地元有明新報に記事が載っておりました。この記事によりますと、後継者の育成や生産基盤の維持、拡大などに努め、市の基幹産業である農業の持続的な発展を目指す、また、ＪＡ全農ふくれんが自治体と農業振興で連携協定を締結するのは初めてという記事が載っておりました。

その協定内容について詳しい説明と、市としてのこの農業振興に対する支援や協力はどのようなことを考えてあるのか、お聞かせください。

次に、市の課題についてでございますけれども、これは旧上庄小学校のグラウンドに設置されている遊具、現在は使用禁止の張り紙がしてあります。ほかの地域にもこのような遊具が張り紙をしてあるというふうに思っております。大変危険なので、早急に撤去すべきではないかということでございます。

先月、５月31日に上庄地区の公民館主催によりますレクリエーション大会が行われました。地域の皆さんと、それから子供たち、大勢の皆さんに来ていただいておりました。子供さんたちは、下は２歳ぐらいの小さいお子さんから、上は小学生、中学生の生徒さんたちもいました。使用禁止の遊具にはブランコ、それからシーソー、それから、縦に登る鉄棒、横向きの鉄棒、それから、サッカーゴールなどがあります。それらの遊具には当然使用禁止の貼り紙が貼ってありますし、また、ロープで囲ってもあります。しかし、その子供さんたちのちょうど身長の高さがそのロープを張ってある高さと一緒になって、鬼ごっこをしたりして駆け回っております。そのときに勢い余ってそのロープに引っかかりそうになっていましたし、また、このシーソーでは、当然、高いほう、低いほうあるんですが、低いほうに２歳ぐらいの子供が寄りかかっていました。もたれかかっていました。そしたら、反対側に３年生、４年生の子供たちがいきなり乗ってきたと。で、２歳の子供さんはひっくり返っちゃって、大けがはしませんでしたけれども、後ろに倒れたと。あのシーソーが顎とかにぶつかったら大変な大けがをしたんだろうなというふうに思います。

そういうことを私も見ておりましたんですが、地元の皆さんもちょうどその場面を見ていらっしゃいまして、皆さんからも危ないね、危ないねというふうに声が上がっておりました。これは早く市役所に連絡をして、すぐにでも撤去をしてもらわないと大変危ないなということで、私のほうを向いて、議員ということもあってでしょうけど、私に声をかけられました。そこで今回の質問になったわけですが、使用禁止の貼り紙はありますけれども、危険な遊具に対して、今後、市はどのような対応をされていくのか、お聞かせください。

以上、２点でございます。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めましておはようございます。それでは早速、荒巻議員さんのみやま市のまちづくりと課題についての御質問にお答えをいたします。

まず、１点目の連携協定の内容を詳しく説明をお願いしますについてでございますが、本市は、先月27日に全国農業協同組合連合会福岡県本部との地域農業の振興に関する連携協定の締結を行っております。農業を取り巻く環境については、全国的に農業者の高齢化や担い手不足が進む中、本市においても将来を見据えた生産基盤の維持、強化が大きな課題となっ

ております。

本市におきましては、農業が地域経済を支える主要産業であり、とりわけ園芸分野は重要な位置を占めております。

連携協定の内容につきましては主に５点ございます。

１点目は、雇用の創出による地域の活性化です。２点目は、新規農業者の育成支援でございます。そして３点目は、農業生産による生産基盤の維持・拡大でございます。４点目でございますが、先進技術・資源循環型農業の推進でございます。そして、５点目には、そのほか連携・協力が必要と認められる事項でございます。

具体的には、本市とＪＡグループが連携し、まずはナスを中心としたハウス団地を造成し、園芸産地を維持、発展させるとともに、次世代の担い手を育成していくこととしております。また、この事業は単発で終わるのではなく、地域農業を将来につなげていくための土台づくりとして位置づけております。

本市といたしましても、この協定が契機となり、本市の農業の未来を切り開く大きな一歩として、農業者の皆様の所得向上と地域活性化につながることを期待しているわけでございます。

また、支援策等につきましては、別途、本市とＪＡグループで構成するプロジェクトチームを立ち上げておりますので、今後の事業展開においても、用地選定、説明会に加え、用地交渉等、関係機関と連携し、推進を図ってまいります。

２点目につきましては、教育長のほうで答弁をさせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

藤岡教育長。

○教育長（藤岡育代君）（登壇）

続きまして、２点目の市の課題として、使用禁止の遊具は撤去すべきではないかについてでございますが、こちらは私のほうから御回答させていただきます。

学校施設の遊具及び体育器具に関しましては、平成29年度、令和４年度と点検を実施しており、点検結果において危険であると判断された遊具のうち、開校している学校については修繕を完了しております。また、廃校においては、目が届かず、管理が困難でありますことから、全ての遊具にロープによる固定と使用禁止の貼り紙を行っているところでございます。

廃校の遊具につきましては、予算を確保の上、順次撤去してまいりたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

御答弁ありがとうございました。

先ほど申し上げました有明新報（実物を示す）写真つきで載っておりますけど、この記事を読むと結構詳しく書いてあるんですけど、そのことについての質問になるんですが、よろしくお願いします。

まず、市役所であった締結式でＪＡ全農ふくれん運営委員会の乗富会長は、福岡県の農業を維持し、発展する礎になるよう全力で取り組む。また、松嶋盛人市長は、農業の未来を切り開く大きな一歩となり、農業者の所得向上と地域活性化につながることを期待する、こういう挨拶の後に協定書に調印をされたということでございます。

ＪＡ全農ふくれんが自治体と農業振興で連携協定を締結するのは初めてということでございますが、ＪＡ全農ふくれんは、福連ですから、福岡県を中心に活動してある組織かと思うんですけれども、そういった中で福岡県内に60の市町村があるわけですけど、なぜみやま市が選ばれたのか、何か分かれば答弁をお願いしたいと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

おはようございます。荒巻議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず、ＪＡ全農ふくれんさんとしても、まずはナスの園芸品目の維持・拡大の考えがあられておりまして、本市におきましては、ナスは全国生産量の第４位、博多なすは１位の生産地となっております。現在、ナスの生産者におきましては、ＪＡみなみ筑後の組合員でいきますと約190名程度おられまして、販売高につきましては約27億円となっております。ＪＡみなみ筑後においても、ナスにつきましては主要な作物となっている現状でございます。

加えまして、本市には瀬高町文廣にナスの選果場がございます。こういった農業のインフラが充実している。それと交通の利便性が高い。また、市、ＪＡ、県の研究機関との連携が図りやすいということで、ＪＡ全農ふくれんのほうから、こういった連携協定を結んで一緒に農業振興を図っていきましょうという打診があり、このような締結に至っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

今、猿本課長のほうから答弁をいただきましたけれども、この農協の総代会の資料（資料を示す）これに書いてありますように、ナスビの生産者が190名、そして、令和６年度の売上げですけど、今27億円というお話ですが、具体的には2,679,000千円というふうに書いてございました。博多なすは福岡県で１位の生産地ということだったと思いますが、そういうことで選ばれたんでしょうけど、どうしてもやっぱり乗富会長の後方支援もあったかなというふうに思っておりますので、乗富会長にも感謝をしないといけないかなというふうに個人的には思っております。

連携協定の中身についてですけれども、先ほどの答弁にありましたように、雇用の創出による地域の活性化、それから２番目、新規就農者の育成支援、３番目が農業生産による生産基盤の維持・拡大、４番目が先進技術・資源循環型農業の推進、５番目がその他連携・協力が必要と認められる事項でございますと。５項目ありますけど、具体的じゃなくて、何か漠然としたような協定内容だなというふうに思います。協定内容ですから、それでいいんではないかというふうに思いますが、その有明新報の記事の中に、博多なすの農場３Ｃファームをつくり、新規就農者の育成やスマート農業の実証などに取り組むというふうにございますが、市役所なのか、ＪＡさんなのか、全農ふくれんさんなのか分かりませんが、取り組むということでありますけど、何か具体的に進めてあるようなことがあればお話を聞かせてもらいたいなというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

お答えさせていただきます。具体的にどういったことが進んであるかということであったかと思います。

現在、ＪＡ全農グループの子会社でございます株式会社福岡ライフエナジーさんのほうが、瀬高カントリー周辺に、国の補助事業でございます産地生産基盤パワーアップ事業を活用していただきまして、有明新報にも載っておったと思いますけど、事業費約350,000千円、約

2.2ヘクタールの農地のうち、生産面積は約1.6ヘクタールで生産農場兼トレーニングファームのハウスを造成中でございます。このハウスにつきましては、Ａ棟で17連棟、Ｂ棟で19連棟の合わせて36棟のハウス団地となります。生産につきましては、令和８年産より、Ｂ棟約19連棟で栽培を開始予定でございます。あわせまして、今後は果樹などでも展開を図っていきたいということをお聞きしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

この有明新報さんにも載っていたんですが、10月には一部生産を開始して、年明けには出荷を予定したいということで、先ほど課長からお話がありましたＪＡ全農ふくれんの子会社ですか、福岡ライフエナジーというところが行うということでございます。

ここのライフエナジーさんはもう既にＪＡみなみ筑後の組合員にもなっておるし、そこのエナジーの社員の方がみやま市内で２人ほどナス生産の研修を行っておるように聞いております。正規組合員になり、ナス部会の部会員にもなっておるということで、これからはそのライフエナジーさん自体が生産量を増やしていく、そして、将来的には多分そこで働く方々が増えて、団地も増やして、それをよその地区でも展開をしたいということで、ＪＡ全農ふくれんはこの農場を成功事例に県内へ広げていきたい考えというふうに書いてあるんだと思っております。

このナスのこういった取組なんですけれども、実は昨年11月に山形県に産業建設常任委員会で視察に行ってまいりました。そこは山形市農業協同組合でセロリ、何か山形ではセルリーということらしいんですが、生産が行われておりまして、昭和44年に栽培を開始して、平成９年には出荷額が１億円を超えるという産地で、東北随一の産地となっておりますということです。しかしながら、平成25年には出荷額が１億円あったのが40,000千円ほどに下がったと。そして、25人いた生産者が15人ほどに部会員も減ったと。高齢化、それから、後継者・担い手不足ということで、セロリ以外の農産物への、農家の方が違う農産物を作ると、そういったことでセロリの落ち込みを何とかしないといけないということで、山形セルリー農業未来基盤創生プロジェクトというのを立ち上げてあります。

そのときの資料をもらってきたんですが、（資料を示す）この中を見てみますと、セロリ

は１キロ前後の小さな株、これは「ひめセルリー」というそうです。２キロ前後の大きなやつは「とのセルリー」ということで、「との」と「ひめ」というふうに分けてあるそうなんですが、この中で取組がされたのがセルリー団地をつくろうということで、ＪＡ山形さんは79の栽培ハウスを整備されました。１棟のハウスが約100坪、100坪ですから、１反の３分の１、１反が300坪ですから、100坪の面積、そして、そこにはトラクターとか農機具を貸し出す、そして、井戸水の使用もしていいということで、この100坪当たり100千円でレンタルで貸しますよということの取組をされております。

後継者の皆さん、担い手の皆さんにはベテランの農家さんが研修の指導をしてやってあるということで、結果的には、団地の利用者が12名、非農家の方が８名ということで、かなりその団地を利用される方が増えてきたということがあって、そのときは、実は乗富会長、それから、ＪＡみなみ筑後の大坪組合長、猿本課長も別々だったんですけど、現地で一緒になったということで同じ研修を受けたんですが、その会話の中で、みやま市にはいろんなハードの施設、カントリーエレベーターとか大型の選果機、そういった大型のものはあるんですけど、やっぱりこういった後継者をつくる、生産者を増やす、そういう意味では、こういったレンタルハウスみたいなものをやっていかんといかんよねというのが、ちょうど去年の視察の中であったのが今回につながってきているような気がしております。

そこで、みやま市で今取り組んであるのは福岡ライフエナジーさんなんだけど、あと、市と地元のＪＡみなみ筑後さん、ここでも何か考えていかれればいいんじゃないかというふうに思っておるんですが、何かそういうお話を聞かれてあるなら、課長、何か情報を提供していただければと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

お答えさせていただきます。

冒頭、プロジェクトチームを開催した中でいろんな協議をさせていただいております。荒巻議員さんおっしゃったとおり、ＪＡ山形市のほうはハウス団地をされるというところで、ＪＡみなみ筑後の大坪組合長さんも現地に行かれて非常に興味を持たれておったというところでございます。

市としましても、まずはライフエナジーさんがあそこでしっかり生産基盤をやっていただ

いて、新規就農者のトレーニングファーム的要素を加味しておりますので、そういった受皿になっていただき、ＪＡみなみ筑後さんのほうがレンタルハウス事業の検討もされてありますので、今回、造成中の生産現場で、栽培、出荷等を行いながら、次世代の農業者の方が実践的な栽培技術をそこで学んでいただいて独立できるような体制をＪＡみなみ筑後さんと一緒になって進められないかというところをプロジェクトチームの中でも検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

ありがとうございます。

実はＪＡみなみ筑後さんに昨日も行きました。今、課長がおっしゃるように、レンタルハウスを将来的につくりたいということで事業の取組をしてあるそうです。

今、ナスビ農家さんに研修生を多分１人か２人ですか、指導していただいているそうなんですが、そういった経験を積んだ方が、レンタルハウスで仕事をしながら、そして、収益を上げてお金をためてもらって、そして、最終的にはそのお金を元手にして自分で農地を求め、ハウスを造って、そのときはまた国、県の補助事業も活用しながらですけれども、独立をしていってもらいたいということで企画をしてあります。実現するまでには何年かかかるかもしれませんけれども、そうやってみやま市の農業を発展させていこうという努力をしっかりして計画を立てていただいていると思うんですが、市としても、ＪＡみなみ筑後さんの取組に対してハード面、それからソフト面、いろいろな支援をお願いしたいと思いますが、本市の園芸振興に努めていってもらいたいというふうに思いますけれども、課長、意気込みをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

本市の基幹産業は農業でございますので、所管課の課長としましては、しっかりＪＡみなみ筑後、また、ＪＡ全農グループとしっかり連携して、本市の園芸振興の推進を図ってまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

ありがとうございました。ぜひレンタルハウスがうまくいけばいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたしておきます。

それから次に、米・麦・大豆のお話なんですが、農業の機械についてなんですけれども、農業の機械、特にトラクターとコンバインですね、これの支援補助金の状況を教えてもらいたいと思っておりますが、米・麦・大豆を作られている生産者の方々が中心かと思うんですが、できれば状況をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

お答えさせていただきます。

本市におきましては、米・麦・大豆の土地利用型農業につきましては、福岡県農業振興対策事業補助金交付要綱並びに規模決定計算書に基づいて、県が３分の１、市が６分の１で、２分の１の補助を24の農事組合法人と約20人の大規模な土地利用型農業の生産者を対象に現状支援してきております。

令和８年度の３月議会におきまして、水田担い手機械導入支援事業補助金19,789千円、水田農業ＤＸ事業補助金34,351千円の承認をいただいておりますので、これにつきまして現在推進を図ってきている現状でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

今、補助を使って何件でしたっけ。大規模土地利用型農業者が20人、それに農事組合法人が24かな、そこが大規模農家ということなんでしょうけれども、そこに対するいろんな機械のそういう手当はあるんですが、中規模、小規模、そこの農家に対する支援がないように感じております。

それは、先ほど予算を令和８年をおっしゃったんですが、実は令和７年も同じような事業

に大規模農家当ての予算は組まれているんですけど、中規模、小規模農家に対する支援が全然ないので、近年は農業資材も値上がりをしておりますけど、農業機械も当然高騰いたしております。

そこで、この中規模、小規模農家へも光を当てるべきではないかという、支援をすべきではないかというふうに思っておりますけれども、そこに対する支援は何か考えられないのかなというふうに思っておりますけど、いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

お答えさせていただきます。

荒巻議員さん御指摘のとおり、昨今、農業機械に限らず、物価が高騰してきているというのは所管課としても認識しておるところでございます。

ただ、今、現状としましては、先ほど答弁させていただきました24の農事組合法人、約20人の大規模な土地利用型農業者への支援となっておるところでございます。

国、県としても、現在、大規模農家への支援となってきているのが現状でございます。本市としましても、それに準じたところで生産者への支援としてきているのが現状でございます。

認定農業者連絡協議会の役員さんのほうからも、市長との意見交換の中でも、そういった中規模、小規模農家等への支援等もできないものかという意見交換をいただいたところでありますが、現状としては、今、国、県が進めている内容でそれに準じてみやま市としても支援をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

ありがとうございました。

ＪＡみなみ筑後さんも機械のリース事業などの取組をされているというふうにも聞いておりますので、それを市としてもしっかり後方支援をしていただければなというふうに思っております。

みやま市のまちづくりには農業振興が不可欠というふうに思っておりますし、今回の連携協定締結を契機に、ＪＡグループとさらに連携強化を図りながら、持続可能な農業振興に努めてもらいたいというふうに思いますので、市長、決意を最後にお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

荒巻議員さんの質問にお答えします。

本市は、何度も言っておりますように、基幹産業は農業でございます。私も農家の子として生まれ、そして、育ちました。農業は命の源を生産する非常に重要な産業でございます。私も農協さんと一緒になってみやま市の農産物のブランド化に努めていっております。

毎年、金沢には山川ミカン、そして、10月下旬、北原早生、昨年度は北原早生は全国一の値段をつけたすばらしい商品となりました。ブランド化がほぼできつつあります。ナスも東京に毎年11月に、ナスのほかも合わせて市場を農協さんと一緒に回っております。先ほどもありましたけれども、ナスはもっともっと送ってくれとどの市場からも言われています。ナス以外の農産物も送ってくれと。そういう面では、今回の連携協定でさらにナスの生産が増えることは非常に大事なことだと思っておりますし、先ほどおっしゃった米・麦・大豆も非常に重要な食料でございますので、しっかり市といたしましても支援を、また、連携を取ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

ぜひ農業が発展するようにこれからも御支援をお願いしたいと思います。ありがとうございました。これで農業についての質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。

それから次に、遊具の話ですけれども、先ほど藤岡教育長さんの話の最後に、廃校の遊具については、予算を確保の上、順次撤去してまいりますということで前向きに捉えていただいておりますので、せっかくですから、順次撤去なんですけど、具体的にいつからいつまでに撤去できるのか、当然、この質問を通告したときにはその辺まで想定をされておるというふうに思いますので、その辺の答弁をお願いできますか。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

今のところ、廃棄の手数料のほうは予算組みをしておりませんけれども、この年度内に何とか進めてまいりたいというふうに思っています。（発言する者あり）年度内にですね。（「年度内にね」と呼ぶ者あり）はい。順序はいろいろありますけれども、進めていきたいと思っています。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

そうですね。年度内にということで今答弁ですけど、何かすぐできるような……（発言する者あり）何か答弁内容が違ったんですか。何かすぐでもやってもらうとこっち側は思っていただいているのかな。何か答弁の打合せが違っていましたか。いいですよ、いいですよ。年度内がちょっと前倒しになるのはありがたい話です。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

今年度から始めていくということになります。すみません。今年度からということで。（発言する者あり）はい。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

いや、市長、何か答弁が違うなら、市長が最高責任者ですから答弁していただいていいですよ。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

では、答弁させていただきます。

ちょっと打合せ不足がございまして申し訳ございませんが、議員御指摘の危険性は十分に考慮した上で、ここには教育長答弁がございます。予算を確保の上、順次撤去してまいりま

すということでございますので、まずはしっかり予算を確保した上で議会に御提案して御承認いただき、それから順次撤去をしていくということになりますので、その辺はぜひともまた御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

これは、例えば、上庄には今６個ぐらい遊具があるんですけど、撤去するのに幾らかかるか、どこかにお尋ねされましたか。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

見積りのほうは一応いただいております。（「幾らぐらいなんですか」と呼ぶ者あり）800千円ぐらいという形。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

僕もこの質問をするからには撤去費用が幾らぐらいかかるかと当然調べさせていただいています。具体的には見積書も正式なやつをもらっているんですけど、それは210千円なんですよ。税金は別なんですけど、10％で21千円足したって230千円。要は250千円もあれば撤去しますという、これは正式な業者さんですから、そこにお願いしたら、そのくらいでできる話なんですよ。800千円もかかるような話じゃないんです。

それと、予算がないというのがいつもの執行部のお話なんですけど、予算はどこからか教育委員会の中でもこっちから持ってくるとか、それぐらいのことはできるんじゃないかと思うんですけど、危険なものをいつまでも放置するほうがよっぽど無責任だというふうに思うんですけどね。さっさと片づけたら地域の皆さんも喜んでくれるし、そしてお金も、どうしても予算、大きな、何億もするような話なら別ですけど、何十万円かで済む話なら、教育委員会の中で、例えば、今度何だっけ、議案の中で工事請負、解体があったじゃないですか、あれを見ましたけど、２億円が180,000千円ぐらいになっていました。予定価格が200,800千

円、それに落札は税抜きだと187,000千円。要は２億円の91％ぐらいで落札したということになっているんです。残りは18,000千円ぐらい執行残があるじゃないですか。たまたまその遊具も撤去するという言葉ですけど、解体と一緒じゃないですか。ですよね。じゃ、東部小学校を解体するときに、ついでに別途で追加工事なのか分かりませんけど、その他工事か分かりませんけど、そういうのでやってもらえれば、危険を取り除くという行為に対して誰も反対しないと思いますよ。そういうことを何か考えてもらいたいんですよね。どうですか。わざわざ予算がありません、確保してから。あるじゃないですか、探せばと。そういう努力をしてもらいたいんですけど、いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほど申し上げたのは、私は全部の廃校になった小学校の分というつもりで申し上げたわけでございます。ここの分については、今おっしゃった部分についてどこまでできるかは精査させていただきたいと思います。

ほかの事業、場所が使えるかどうかとか、その辺のところはまだ私も分かりませんので、その辺のところはまた精査させていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

と市長さんが今おっしゃいましたけど、財政課長、どうですか。例えば、教育委員会の中の話なら、教育委員会の社会教育か学校教育か、予算を今までも過去に使われているじゃないですか、融通しているじゃないですか。できないはずないと思うんですけど、どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

村越財政課長。

○財政課長（村越公貞君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、学校の解体については２款のほうで予算を計上しておりまして、小学校とかの施設整備については10款２項で予算を組むということになります。

他の款に流用とかはできないんですが、こういった緊急を要するものにつきましては、そ

の10款の中でも工事などでも入札で減になったものとか使えるような予算があるのかもしれないですので、そこら辺を精査すれば使えるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

やろうと思えばやれるということだと思います。

それで、今全部をやろうと思うということなんですけど、上庄以外にあと何か所ぐらいあるんですか、調査した中で。例えば、学校だけじゃなくて、公園とかいろんなところの遊具も含めて調査されているんですかね、学校だけですかね。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

すみません。学校についてのみ調査をしておりまして、廃校についてあと４校に使用禁止の遊具が残っております。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

僕の取った見積りでよかったら、1,000千円以内でできますので、ぜひ。答弁書もやりますという答弁なので、これ以上は申しませんけど、早くやったほうがいいと。危険なことは早く取り除いてやったほうがみんな喜びますということでよろしくお願いします。

時間が余ったですね。余って、やめる前に、全然違う話をちょっとだけさせてもらいたいというか、昨日、本郷小学校の例の何だっけ、遊び場を造ると、基本計画をつくる予算の話で３回しか質問できなくて、市長さんの答弁の後に４回目の質問はできなかったのでしていませんけど、答弁を求めるつもりはありません。

最後に、本郷小学校の校舎の中に子供の遊び場を造る、そして、グラウンドは宅地にしたらどうかというふうに僕は３問目に質問して、市長さんの答弁の中に、グラウンドの下にパイプが埋まっているのか、その隣の構造改善を行った田んぼのところにパイプが埋まっているのか、要はそういったものが邪魔になるようなお話と、道路が狭いというようなお話とあ

りました。

パイプが通っているのは単純に切り返せばいいんじゃないかと。それと道路についてだって、狭ければ用地買収で広げればいいじゃないかというふうに単純に思ったんですけど、今、幸作橋の建て替えのために道路が広くなって、昔は本郷小学校に下りるところは鋭角になっていて切り返さないと下りられなかったんですね。でも、今はもうスムーズに行けるようになりました。それからもうちょっと行くとグラウンドまで行くんですけど。何を言いたいかというと、対向車が来なかったら、大型トラック、ダンプも通るぐらいの広さはあるんですね。それでも狭いというなら、南側から県道につなぐ、用地買収してでん土地を広げるということができるんじゃないかというふうに思ったんです。

でも、今日はそれを言いたいんじゃなくて、お尋ねしたことの中身は、基本計画を策定するための予算のお願いだったから、まず、できないことを理由にするような答弁はやめて、いろんな発言があったら、それってできるかもしれないねというふうに、どうしたらできるかというようなことを考えるような頭に切り替えてもらいたいなということを言いたくてお時間いただきました。ぜひそういうふうに、皆さんできない理由を何か探しているような気ばっかりしているんですね、どこも。そうじゃなくて、どうしたらできるかということを考えてもらいたいということです。

僕好きな言葉に、打つ手無限という言葉が好きなんですけど。打つ手は無限にあると。朝からスマホを見たら、打つ手無限て、あの手、この手、奥の手、上の手、４つぐらい書いてあったんですけど、要は打つ手はいろいろ考えると無限にありますよということなので、そういうふうに執行部の皆さんの頭を前向きに考えていただきたいなというふうに思いますけど、これは通告外なので答弁は求めておりませんけど、市長さんが発言をしたいとおっしゃるならお願いしたいというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

荒巻議員、出る釘は打たれます。答弁はいいでしょう。

○11番（荒巻隆伸君）

ということで、一方通行のお話をさせていただきました。

じゃ、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで休憩入れますか。どげんでしょうか。河野議員が２番目かな。（発言する者あり）

森議員やったな。続けてがいい。森議員、続けてがいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら続きまして、５番森弘子君、一般質問を行ってください。

○５番（森　弘子君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号５番、森弘子です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今、世界中がサッカーで燃えています。みやま市議会も今回は一般質問者が12人と大変多く、ぜひサッカーと同じく、熱い議会をお見せしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の私の質問は、公共トイレの維持管理について質問させていただきます。

今年のゴールデンウイーク明け頃、瀬高町女山地区の知り合いの方から、今年は女山地区にある森林公園に行かれた方たちがトイレを貸してほしいと何人も来られたそうです。トイレを貸された方は、別に貸すことは嫌ではないけれども、たしか森林公園の入り口にあったはずですけどねと言ったと言われていました。

そんなに分からないような小さなトイレではないのでおかしいと言われたので、私も何十年ぶりかに森林公園に行ってみました。山道を行く途中、何年か前の水害で通行止めになっていたからでしょうか。倒れた竹が道路に倒れていたりして、１人でこの山道を行くのは怖いなといった気分でした。それでも、昨日、議会が終わって写真をもう一度撮りに行ったんですけれど、清掃活動されている業者さんのダンプが何台か見られて、きれいになっていました。そして、行くところによるとトイレを見つけました。古くなって、トイレのサインも（写真を示す）こんなふうに消えかかっていましたけれども、近くに行ってみると、トイレだと分かります。しかし、そのトイレは、行ったときは掃除が行き届いていなくて汚れていて、そもそもそのトイレですが、何というか、昭和のトイレというか、山のトイレなのでしょうがないと言わなければならないような臭いのする本当に粗末なトイレでした。私はちょっとびっくりして、写真を撮ることさえ何かはばかられるように汚れていたので、昨日は皆さんにお見せしようと思って撮りに行ったんですけれども、昨日はきれいに清掃してあって、きれいなトイレにはなっていましたが、何せ和式トイレで、子供たちは怖いと用を足せるような気分になれないトイレです。トイレを借りにこられた方も、汚れていたので下まで下りてこられたのではないかと思いました。近くにコンビニもなく、トイレを借りることがなく、本当に心細かっただろうなと思います。

このトイレは、みやま市のオルレのときは出発してから最初のトイレです。オルレには

300人ぐらい参加されています。参加者からの苦情はありませんでしたでしょうか。（発言する者あり）じゃ、後で聞きますね。

そして、この森林公園はとても見晴らしがよくて、（写真を示す）こんなふうに普賢岳と有明海の見えるとてもいい展望所があって、桜の花の季節には桜の花がきれいに咲いてお弁当を持って出かけていました。しかし、今はどうでしょうか。市長はこの森林公園を今後どのように活用したいと考えておられるでしょうか。

今年度の予算に社会教育課による女山神籠石保存活用計画というのがあります。大雨で流れてしまった神籠石を今清水山のグラウンドに積んでいるのを森林公園に列石展示をするという案件です。また、観光協会では山門古道といって整備して人を呼ぶという案件もあります。

このように、きれいに整備されようとしていますが、それぞれがばらばらでうまくいっていないと地元の方が言われます。説明会に行かれる方は同じなんですけれど、説明されている方は違う課が多くて、そこは課が違うので分からないというふうに言われるそうです。

私たち議員は、優良市に視察や旅行に行きます。やはり観光に力を入れてあるところはトイレの整備がきちんと整っています。トイレが整備されていないと、お客様は呼べないと思います。お客さんも来られないと思います。見物に来られた方たちはこのトイレでまた来られるでしょうか。一度嫌な思いをされた方たちはもう戻ってこられないかもしれません。大切な観光客や地元の小学生が神籠石を見学に来てもトイレが使えるようなトイレに改修をしてください、整備をしてください。そして、案内版もきちんと分かるように。

トイレの管理は都市計画課、観光は商工観光課、観光協会、史跡の管理は社会教育課です。地元の方は、説明会に行くと、自分の課の自分の仕事の分野のことしか分かっておられず、質問しても、分かりませんという答えしか返ってこないので、限りある税金を使ってこういう大型プロジェクトをやっていただいているので、もう少し効果的に使っていただかないともったいないと言われます。１つの課ではいいアイデアが出てこなくても、３課の話合いの場が持たれれば、いいアイデアが生まれるのではないかと思います。昨日、前原議員がお話しされましたプロジェクトチームをつくって成果を上げればどうかと思います。

旧瀬高町のときに観光地に使用するということで税金を使って火の見やぐらを造り、公園にトイレを造られたものだと思います。神籠石はお金で買えない歴史があるもので、お客様を呼ぶのにも魅力的な歴史があります。今回はトイレの改修をお願いしたくて一般質問をし

ましたが、これは今後改修される公園を人を呼べるような地区にしていただきたいという思いからでした。

災害があって通行止めになった森林道路ですが、崖崩れがあったところにはガードレールもなくて、宗教団体の方がしゃくなげ市をされるんですけれども、本当に来られた方が、よくこんなに怖い道を案内されますねということを怒って言われたので、自分も何と言っていいか分からなかったという意見もありました。災害があってから通行止めになっているので、道路は竹が倒れてきて鬱蒼としています。もちろん、道路の両側の竹が生えているところは地権者がいらっしゃることで、どうにもならないということは分かりますけれども、鬱蒼としたところは、今事件もいろいろありますので、どうにかならないものかと思っています。

いろんなところを少しずつ整備されていても、全体的に改修をされないと観光地にならないと思いますので、ぜひ今みやま市にある歴史ある観光地を大切に守っていただきたいと思いますので、市長のお考えをどうぞお聞かせください。お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、森議員の公共トイレの維持管理についての御質問にお答えをいたします。

まず、１点目の森林公園に設置されているトイレについてでございますが、女山史跡森林公園は、国指定史跡である女山神籠石を有し、九州オルレみやま・清水山コースの拠点として、市内外から多くの方々に御利用いただいております。この森林公園内のトイレにつきましては、公園出入口付近に男性用、女性用トイレを１棟ずつ設置しております。

議員御指摘のトイレの場所が見つかりづらい、使いにくい、清掃が行き届いていないとのことですが、現在、清掃につきましては、シルバー人材センターへ委託し、月１回の定期的な清掃やイベント前にも清掃を実施しております。利用状況や季節によっては十分でない面もあることから、清掃体制の見直しを考えているところです。

また、利便性の面では、男性用、女性用トイレとも和式便座となっておりますので、あらゆる年齢層の方が利用される施設であることから、簡易的な洋式便座の設置が必要ではないかと考えているところでございます。

さらに、トイレの位置が分かりやすいように案内表示の追加などを考えるとともに、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

今後とも、女山の歴史的価値や自然環境を大切にしながら、訪れる皆様に気持ちよく利用していただける環境づくりに取り組んでまいります。

そして、２点目の100年先のみやま市を見据えて、観光客のための公衆トイレをどう考えているのかについてでございますが、女山史跡森林公園は、本来、歴史、文化、自然を体験できる貴重な観光資源であります。将来を見据えた公園づくりを進める上では欠かせない施設の一つとして考えております。

本市といたしましては、観光客の利便性や快適性の向上を図る観点から、社会教育課や商工観光課をはじめ、関連部署と連携をしながら、利用実態や今後の観光需要を踏まえ、案内表示やトイレ環境の整備について検討を始めてまいります。

今後とも、歴史的価値を守りながら、訪れる皆様に喜ばれる観光地となるよう、受入れ環境の充実に努めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子君。

○５番（森　弘子君）

女山の森林公園ができた頃は桜の花がきれいで、地元の方もたくさん行ってにぎわっていたんですけれども、今回、桜も終わっていましたけれども、鬱蒼としていて、神籠石も壊れてしまっていて、人がいないような、そんな感じでした。せっかくこのようにいい公園があるので、史跡もあるので、ぜひ皆さんの力を合わせて、そして、いい観光地につくっていただきたいと思います。

私は先週、京都に勉強に行ってきました。京都は大きな観光地でございまして、古い歴史があるところですが、やはり新しいところも常々あって、新しいところと古いところが融合して観光地ができています。人里離れた京都の大原のようなこの女山地区ですけれども、そういう景観はなくさず、そして、皆さんに来ていただけるような、そんな観光地にしていただきたいと思います。

先週の金曜日に西日本新聞にホテルの誘致のことが載っておりました。今までみやま市はホテルがなくて１日限りの観光ということがされていたんですけれども、ホテルができれば観光客も来られるでしょうから、今の観光地を点を線に結んでいくような、そんなことも必要かと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思っていますが、市長、いかがでしょう

か。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほども答弁申し上げたように、女山の神籠石は国指定の史跡でございますし、令和２年の大雨によって崩壊して、それを森林公園にきちんと整備して展示でき、説明ができるように進めておるわけでございます。

そういう遺産を活用しながら、多くの観光客を呼べるよう、先ほども答弁で申し上げましたように、関係部署が連携しながら調査研究を行って、分かりやすく皆さんたちに喜んでいただけるような施設、観光地に１つずつ仕上げてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子君。

○５番（森　弘子君）

観光協会は山門古道、そして、教育委員会は女山の神籠石の活用計画をされていますけど、それぞれがばらばらにされているように住民の方は感じられています。場所は同じ一帯のところですので、そこをぜひ一つにつなげて、職員さんたちのそれぞれの意見を出し合って、昔の歴史の残る、そういうところをつくっていただきたいと思います。

今もこの神籠石を広いところから見に来られているそうです。ですから、ボランティアさんたちは自分が持っている情報を外国語も踏まえたところで説明をされて苦労されているというお声も聞きました。ですから、案内版には英語で訳をしてあるような、そんな神籠石の保存計画をしていただくように、教育長、いかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

藤岡教育長。

○教育長（藤岡育代君）

女山の神籠石の保存計画については、担当のほうからお答えをいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村井社会教育課長。

○社会教育課長（村井美和君）

よろしくお願いします。

森議員のほうから御質問いただいた神籠石を活用した公園の整備については、今年度、予算をつけていただきましたので、次年度、工事できるように、まず、設計から今年度入りたいというふうに思っております。

また、質問の中でも触れられておりましたが、この公園の整備についても関連部署が一緒に協議をして、効率よく、いろんなアイデアを出して進めたほうがいいという御意見は、私どももそのほうがよいというふうに思っておりますので、２年かけてこの保存活用計画をつくる段階から、商工観光課、それから、公園の管理をしている都市計画課のほうと、社会教育課と３課連携して、この保存活用計画、会議も毎回３者そろって活用計画をつくったところです。また、整備についても同様に、会議をしながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子君。

○５番（森　弘子君）

すごいことができると私たち地元も期待していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、２問目の質問をします。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子君。

○５番（森　弘子君）（登壇）

では、次の質問です。

今年４月から道路改正法により自転車の交通違反に対して青切符を切られることになったことについてお尋ねします。

今、テレビなどで報道されていますが、実際、自転車に乗っていっていますと、ここはどうなのかと迷ってしまうことがあります。導入されて２か月たち、違反の多い事例なども出てきていると思います。このことについて福岡県警から交通指導教室を設けていただけないかというお願いです。

市民の声を聞くと、ここはどうなのかとか質問したいことは持っているけれど、誰に聞けばよいのか分からず、そのままになっています、どうすればよいのかと言われます。いかが

でしょうか。

そして、みやま市で自転車に乗っている世代はどこの世代だと思われますか。教育長にお尋ねします。

４月から合併してみやま中学に通うようになった旧東山中学生も、慣れない道や踏切を渡っていかなければならず、迷っている子も多いはずです。生徒たちの周知はどうなっていますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

森議員の２問目の質問でございます。令和８年４月から自転車の交通違反に青切符が導入されたことについて、市民に対しての周知はとの御質問にお答えをいたします。

まず、１点目の市民に交通違反について交通指導などをすべきではないかでございます。

自転車の青切符制度に関しましては、自転車の交通事故につながる危険な運転行為などの悪質な交通違反を防ぐために導入されたものと認識しております。

市民に対する交通指導につきましては、柳川警察署が交通安全教室の中で指導いただいており、本市では交通安全週間における街頭啓発キャンペーンや交通安全協会とともに青パト車による街頭啓発活動を行っているところでございます。

導入から２か月が経過した現在でございますが、柳川警察署からは、自転車利用が多い朝夕の時間帯に２台以上の自転車が横に並んで進行したり、一時不停止といった違反が多く見られるとの情報提供を受けております。

これを受けまして、柳川警察署では、市内全ての小学校、中学校、高校で実施されている交通安全教室に加え、外国人を雇用している企業からの要望に応じて、青切符制度の具体的な内容や違反時の対応についての説明をいただいております。

議員御指摘の家族での話合いの場につきましては、今回の対象年齢は16歳以上となっておりますが、本市としては、子供たちの安全・安心を守っていくためにも、柳川警察署と連携して取り組んでまいります。

２問目については教育長から答弁をさせます。

○議長（牛嶋利三君）

藤岡教育長。

○教育長（藤岡育代君）（登壇）

次に、２点目の旧東山中学校校区の生徒たちが４月から新しい通学路になった。戸惑いなどはないかについての御質問でございますが、こちらは私のほうから御回答させていただきます。

統合中学校の開校に先立ち、東山中学校では、本年１月に地図上での通学路確認を行い、２月に下校訓練、３月に登校訓練を実施いたしました。また、新入生となる清水小学校と水上小学校の６年生を対象に、東山中学校から教頭が出向き、地図上に自宅からみやま中学校までの通学路を書き込ませたり、保護者に対してその地図を基に入学までの間に児童と共に実際に通学路を確認していただくようお願いいたしました。

みやま中学校になり、みやま中学校では、教職員による登下校時の交通・安全指導のほか、警察署の協力により、４月下旬に交通安全教室や自転車マナーについての全体指導を実施しております。

みやま中学校が開校して２か月が過ぎましたが、今までのところ、戸惑いなく通学ができているものと考えます。

青切符は16歳以上が対象となっておりますが、中学生の自転車通学も多いため、令和７年度から本年度の５月にかけて、全ての中学校で警察署の協力により交通教室を実施しております。

今後も、警察署や保護者と連携しながら、通学状況の確認や交通指導を徹底してまいりたいと考えます。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子議員。

○５番（森　弘子君）

ありがとうございました。

それでは、小さいところを質問させていただきます。

改正になったところはどこなのか。曖昧で、何かここ変わったよねという感じで知らない方が多いように思います。

まず最初に、現在、市に対して青切符制度導入に関して問合せなどはあっていますか。

○議長（牛嶋利三君）

宮本地域・防災課長。

○地域・防災課長（宮本啓吾君）

先ほどの質問にお答えさせていただきます。

これまでに地域・防災課に対しましては、この青切符制度導入に関する問合せは寄せられておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子君。

○５番（森　弘子君）

青切符制度が導入されまして、これまで反則行為となる違反行為はありましたでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

宮本地域・防災課長。

○地域・防災課長（宮本啓吾君）

御質問にお答えします。

交通違反を取り締まっているのは柳川警察署ですので、違反行為等については市では分かりかねます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子君。

○５番（森　弘子君）

自転車は多くの市民が利用しています。なかなかバスが使いにくいとか、そういうところもありまして、より啓発活動を強めることが必要だと考えます。具体的にどのような啓発をやってきたのか、教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

宮本地域・防災課長。

○地域・防災課長（宮本啓吾君）

お答えします。

具体的な啓発活動としましては、先ほど市長答弁にもございました春や秋に道の駅などで行われます交通安全県民運動の街頭啓発キャンペーンでの啓発、また、市のホームページでは、昨年10月から自転車の青切符導入に関する福岡県警や警察庁からの情報を掲載しており

ます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子君。

○５番（森　弘子君）

青切符導入は今年４月に急にテレビの報道機関でされたように私は感じます。導入された今年は特に啓発などを強力にしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

宮本地域・防災課長。

○地域・防災課長（宮本啓吾君）

柳川警察署のほうが学校とか、いろんな外国の方を雇用している会社とか、老人クラブ等から要望があれば、交通安全教室で啓発等を強化されるというか、特にやっていらっしゃると聞いております。

市といたしましても、引き続き柳川警察署や交通安全協会等と連携して、様々な機会を通じて啓発活動を実施して、制度の正しい理解と事故防止の徹底を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子君。

○５番（森　弘子君）

各地区の老人会でもこのような交通指導をしていただきたいというような意見が出ているようです。福岡県警は、年に１度、各地区での交通教室をされているということですが、まだまだ浸透していないように思います。

改正されることが分かってから福岡県警では、交通教室で改正点などを指導されているそうですが、なかなか伝わっていません。県警も指導のスケジュールが詰まっているとは思いますが、どこに言えば交通教室をやっていただけるのか、交通教室を開催されるように地区に呼びかけするなど力を貸していただけないでしょうか。

違反すると、16歳以上は青切符が切られるということですが、この御時世に家計も大変です。今２か月たちましたので、お巡りさんが巡回していて違反が多いと思われるところも出

てきていると思います。そういう点などを教えていただければ、市民の皆さんは安心されると思います。いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

宮本地域・防災課長。

○地域・防災課長（宮本啓吾君）

今お尋ねで、どこに尋ねればそういった交通教室をやっていただけるかというのは柳川警察署の交通課が担当になっておりますし、最寄りの交番とかにお気軽に尋ねていただきたいと思います。

また、議員さんの地元の老人クラブとかも、社協の支部といいますか、地区社協のほうに老人クラブの方がお願いして、地元の清水校区の老人クラブでは毎年50人以上の方が参加されて交通安全教室をやられているというのも聞いております。

先ほど申しましたように、とにかく市と警察署と連携して啓発等を行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子君。

○５番（森　弘子君）

では、今度は教育委員会にお尋ねします。

小・中学校で警察による交通安全教室が行われていると聞きます。年にどれくらいの交通安全教室が行われていますか。今年だけでも年２回など回数を１回でも多くやっていただけることはできませんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

髙木学校教育課長。

○学校教育課長（髙木美和君）

どのくらいの頻度で小・中学校で交通安全教室が行われているかという御質問に対してでございますが、交通安全教室という形でやっているのは年に１回でございます。ただ、昨年度につきましては学校の統廃合等がございましたので、東山中学校等につきましては２回行っております。

市内全ての学校が学校安全計画を作成し指導に当たっております。その計画に基づき、交

通安全につきましても年間を通して日常的に指導を行っているところでございます。

例えば、年度初めには通学路の危険箇所の確認とその指導、長期休業前には全校集会等で校長や安全担当者からの交通安全の指導、また、下校時の見守り等も定期的に行っております。

今後も、交通安全指導に加え、日常的な交通安全指導と警察や見守り隊の方々との協力体制の下、児童・生徒の交通安全指導に努めてまいります。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子君。

○５番（森　弘子君）

ありがとうございます。

自転車の乗り方についても、随分前から乗っていますので、自分が乗っているところが思い込んでいることが間違いだったとか、学習し直すことが交通指導ではできると思います。小学校、中学校にも県警が出向かれているということですが、今回は法律が変わったばかりの時期です。自分たちの思い込みに間違いが刷り込まれていないか確認するよい時期だと思いますので、ぜひ回数を増やしていただきますようにお願いします。

また、今年の４月から東山中学校が閉校になり、通学路が変わりました。私は毎朝、清水小学校の前に立っていますが、その市道の車道や横断歩道の白線が消えています。今回の改正点は、白線の車道側を走るという点が改正されていましたが、消えているので、まちまちに子供たちが走っています。

このように整備しなければならないところは、教育委員会に合併協議会から合併前に提言書として提出しているとお聞きしました。このように消えているところは危ないですので、早く線引きをしていただきますようにお願いいたします。

そして、改正点についてもペーパーで配っていただければ、改正前と改正後、それを見て家庭で話合いができると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

髙木学校教育課長。

○学校教育課長（髙木美和君）

改正前と改正後の違いをペーパーで学校教育課のほうから配るというところは、学校教育課が作成するというのは難しいかと思いますが、警察署のほうで作ってありますチラシです

とか、そういったところを活用しながら、学校のほうを通じまして、保護者、家庭ともしっかり確認いただくようにという指導を行っていきたいと思います。

申し訳ありません。既に４月の校長会で一度お話をした後に、全保護者のほうに電子配信という形でしてはおりますけれども、今後も機会を見つけて同じように取組をしていきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子君。

○５番（森　弘子君）

ぜひよろしくお願いします。

中学生の自転車通学の子供たちがみやま中学の先生から左を行けと注意を受けていると聞いています。何回も指導を受けて、いろんな交通指導も受けているんですけれども、やっぱり子供たちも周知がまだできていないのかなと思います。

16歳以上は違反をすると青切符が切られてしまいますので、本当に今の大変な家計状況では大変なことになると思いますので、どうぞ生徒たちに、子供たちに今のうちに周知をお願いします。

最後に、今回の一般質問に対し、主に清水校区のことについてお尋ねしました。この質問に対して清水校区のいろんな方に取材をさせていただきました。皆さんお忙しい中にもかかわらず、快く取材を受けていただきましたことを心より感謝いたしております。皆さん、本当に熱意を持ってボランティアに取り組んでおられました。今一番怖いのは、清水校区の皆さんが持っている古い歴史の情報を時間の経過とともに風化させてしまうのが怖いと言われています。

今年度でみやま市は合併20周年を迎えます。あっという間だったような気がします。合併の頃には協議事項に上がらなかったこともたくさん出てきました。ワンヘルス問題、ごみ問題、MIYAMAXの建築など、たくさんの事案が。予算には限りがありますので、何にでも使うということはできません。今後、みやま市合併100周年に向けて突き進んでいくためには取捨選択も必要です。何が必要か要らないのか。これに向けて、地元の方たちともぜひ意見交換を行い、関係する課が一致団結して、何度も言いますが、プロジェクトチームによって事業を進めていただければと思います。ボランティアの方たちは自分たちが望んでいる意見が少しでも取り上げていただければありがたいと言っておられます。郷土愛、本当にありがた

いことです。このボランティアさんの熱意に対して、市長の意見をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

森議員さんの御質問にお答えします。

みやま市が旧３町から合併して19年、来年１月29日には20周年を迎えるわけでございます。

これからみやま市が長年にわたって繁栄していくためには、地域の皆様のいろんな御意見を伺いながら、さらに、みやま市のいろんな歴史的資産でありますとか、人的資産でありますとか、そのほか自然環境、また、整えられたインフラを活用して、さらなる発展につながるよう進めてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子君。

○５番（森　弘子君）

ぜひよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時15分からしましょうかね。

午前11時03分　休憩

午前11時16分　再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開してまいります。

一般質問を行いますが、続きまして、４番河野一仁君、一般質問を行ってください。

○４番（河野一仁君）（登壇）

改めまして皆様こんにちは。本日３人目の登壇ということで、時間的にさきの２議員さんには御配慮いただきましてありがとうございます。１時間みっちりと質問ができるようでございますので、ただいま議長から許可をいただきました。早速ですけれども、私のほうから一般質問のほうをさせていただきたいと思います。

今回、２つの質問をさせていただいております。主題ごとに区切ってということでございますので、まず１問目でございます。

学校跡地の現状と今後についてということで質問をさせていただきます。

本市においては、少子化に伴いまして学校統合が進んでおる中でございます。そういった中、跡地をどのようにするかというのは、これは大きな課題となっているところでございます。

学校跡地といえば、幅広い地域の世代の皆様方のいろんな思いの詰まった、そういった場所でもございますし、地元の皆様の声を十分配慮いただき、持続可能な公共施設として、跡地として考えていただければなというふうに思っておるところでございます。

既に利用方針等々が決まっているところもあるようでございますけれども、まだまだといったところもございます。ここでいま一度、その方針、進捗状況についてお伺いしたいというふうに思います。

また、今定例会の議案にあります旧本郷小学校の跡地活用基本計画についても伺いたいというふうに思っております。

具体的事項１といたしまして、跡地検討委員会についてでございますが、この跡地検討委員会基本計画に基づき協議をなされてあるかと思います。その基本方針の内容、そして、協議の上で課題などがあればお伺いしたいというふうに思っております。

具体的事項２でございますが、今後の展望ということで、各学校跡地がどのように活用されていく予定か、この事項１でありました課題を踏まえた上での進捗状況というのをお伺いしたいというふうに思っております。

具体的事項３でございますが、旧本郷小学校跡地活用基本計画について、活用方針が「安心して遊び、育ち、つながる場所」といったことで、屋内の子供遊び場と、そして非常時の避難所、そして多世代の交流拠点として多機能を持つ複合施設として示されておるところでございます。これまでの経過と合わせて、どのように検討されて、こういった方針に至ったかというそのプロセスについて、またその理由について伺いたいと思っております。

この件につきましては、全協等々でも御報告があっておりましたけれども、できれば詳しく伺いたいというふうに思っております。

また、昨日の議案提出の折に４議員さんプラス１議員さんというようなところで、多くの議員さんのほうからもここについては質問があったところでございます。本当にそれほど皆

さんがこの件については慎重にお考えのことなんだなというふうなところで思ったところでございますので、内容としては重複するところもあるかもしれませんけれども、何とぞ簡明な御答弁をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、河野議員さんの学校跡地の現状と今後についての御質問にお答えします。

３点ございますので、ちょっと時間を取るかもしれませんが、よろしくお願い申し上げます。

まず、１点目の跡地検討委員会についてでございますが、本市では、学校跡地の活用に当たって、庁内の関係部局で構成いたします公共施設跡地等活用検討委員会と各校区の行政区長、公民館長、地域代表者など、地域の幅広い世代の代表者で構成される、みやま市校区学校跡地検討委員会の２つの委員会を設置しており、連携して検討を進めております。

検討に当たりましては、令和２年12月に改定しましたみやま市学校施設跡地活用基本方針に基づきまして、市の施策における公共施設としての活用、災害時の避難施設、校区のコミュニティー施設、そして民間事業者等への売却、貸付けなど優先順位を整理し、各学校跡地の活用を進めています。

協議過程におけます課題といたしましては、次の３点が挙げられます。

まず第１に、地域住民との合意形成でございます。

学校跡地は地域にとって、議員もおっしゃったように、思い入れのある場所であることでございますので、地域住民の御理解と合意を得ることが重要です。

第２に、多様な市民ニーズへの対応でございます。

各校区によって、地域の状況やニーズが異なるため、一律的な活用方針ではなく、立地特性に応じた活用を検討する必要がございます。

そして、第３に、財政状況を踏まえた現実的な活用方針の決定でございます。

市の財政状況が限定的である中で、市民の期待に応える施設整備をいかに実現するかが課題です。本市では、これらの課題を念頭に、地域住民への丁寧な説明と意見聴取を行い、着実に進めているところでございます。

次に、２点目でございます。今後の展望についてでございますが、現在、山川東部、竹海、

本郷、上庄、江浦、開、岩田の７つの旧小学校跡地がございますが、それぞれの状況についてお答えをいたします。

まず、山川東部、竹海、本郷、上庄についてでございます。

本市の活用方針を基に地元協議を経て活用方針を決定し、地域住民へ周知の上、避難所機能を有するコミュニティーセンターの整備に向けて順次進めております。

具体的には、上庄は今年度に校舎の改修工事を予定しておりまして、山川東部につきましては、今年度に校舎の解体、来年度には建設工事の予定となっております。また、竹海はコミュニティーセンターの増改築工事を今年度行う予定でございます。そして、本郷につきましては、今年１月に活用方針案を地元に説明し、今議会で基本計画に取りかかるための補正予算を計上させていただいている状況でございます。

また、江浦、開、岩田の３校につきましては、地元校区の跡地検討委員会を開催し、活用方針の決定に向けて協議を進めている状況でございます。

本市といたしましては、地域にある各学校跡地を遊休資産とすることなく、地域活性化と住民ニーズに対応した有効な施設活用となるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、第３点目でございます。旧本郷小学校跡地活用基本計画についてでございますが、旧本郷小学校跡地の活用につきましては、過去２回のサウンディング調査を実施し、宿泊施設やアーバンスポーツ事業についての活用方針を定めました。

しかしながら、採算性や実現可能性に課題が多いことから、活用方針を変更せざるを得ないと判断しまして、屋内の子供の遊び場、非常時の避難所機能、そして、多世代の交流拠点として多機能を持つ複合型施設として活用する新たな方針をお示しさせていただいたところでございます。

この新たな方針決定に至った理由につきましては、大きく３つございます。

第１に、宿泊施設やアーバンスポーツ事業の実現が難しいことでございます。

第２に、小学生以下の子供を持つ保護者アンケートの結果から、子育て環境、子供の居場所に関するニーズが高まっていることでございます。

第３に、若者や女性に選ばれる自治体の大きな要因の一つに、子育てのしやすさが挙げられていることでございます。

旧本郷小学校は筑後船小屋駅に近接し、年間30万人を超える方が訪れる筑後広域公園の隣接地にあるため、この利便性と交流人口を最大限に生かしつつ、市民の皆様に御利用いただ

けるような活用方針といたしました。

本市といたしましては、旧本郷小学校跡地の活用は、本市の重点施策である子育て支援の充実と人口減少対策に直結する重要な取組であると認識をいたしております。今後は基本計画をしっかりつくり、市民の皆様と丁寧な協議を重ねながら進めてまいる所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

ただいま答弁いただきました。

昨日、本当にたくさん質問が出ていたので、いよいよ私は今日聞くことがなくなるんじゃないかと思って、ずっと昨日も考えて、なかなか寝つかずにおりまして、ようやくかすかな光を見つけて、今日ここに立っておるわけでございますけれども、ここの提案については、全員協議会のほうでは２回お話、説明いただいております。

最初いただいたのは令和７年11月４日の折だったかと思いますけれども、あんまりそのときは大した質問は出ておらんかったですもんね。そして、２回目が令和８年５月８日の全協だったかと思いますけれども、ちょうど私もタブレットから当時の資料を２つ出しております。そして、これに至るまでの跡地検討委員会の協議内容というのも、これもホームページに載っておるところでございまして、ただ、この協議内容というか、これはただ回数がこれだけやっておりましたよというだけのもので、内容については載っていなかったので、その辺の内容のところをちょっとお伺いしたいなというふうに思っておるところでございます。

具体的事項１、２、３というふうに分けておりますけれども、ちょっとこれは関連しておりますので、一括して質問していこうかなというふうに思っております。

そもそもこの跡地検討委員会でございますけれども、これに２つあるということでございました。

１つは庁内の各部局で構成する公共施設跡地等活用検討委員会、それと区長様、そして、公民館長さん、地域の代表や幅広い世代の地域の方たちで構成されるみやま市校区学校跡地検討委員会、この２つの委員会で連携して検討しておるということでございました。

昨日、質問の中でちょっとプロジェクトチームをというようなところで話が出とったかと思いますけれども、市長の答弁の中にもプロジェクトチームをつくってという言葉があった

んですが、そもそもこの２つの委員会がそのプロジェクトチームに当たるんじゃないかなと私は思っとったんですけど、これはまた別にあるんでしょうか。その辺は市長の捉え方としてはどんなものか、先にお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

２つの検討委員会がございます。

プロジェクトチームとの違いでございますが、プロジェクトチームは、ある物事に対して、例えば、本郷小学校跡地とか、ある１つの物事に対してどういうふうにつくっていくかということでのいろんな意見を交わす場だというふうに捉えておりますので、こちらの跡地の活用検討委員会とはまた別のものというふうに考えていかないといけないと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

じゃ、一個一個についてそういったことを考えていくと。そうでしょう。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

一個一個ということ、ちょっとそこら辺のニュアンスが違うんですけれども、学校跡地の活用に関して、地域の住民の方たちの御意見をいただいて、そしてまた、庁内で討議をして進めていますので、ある意味、プロジェクトチームになるかもしれませんけれども、新たな施設という部分とコミュニティーセンターという部分というのは、各校区でそれぞれ違うと思うんですね。ですので、何校だったかな、コミュニティーセンターを竹海でありますとか、東部でありますとか、つくってまいります、上庄もそうですし。そちらのほうは、地元と協議をしながら、今ある施設を改修してコミュニティーセンターをつくっていくということになってまいります。

本郷小については、コミュニティーセンターは、まつばら館というのが別にあるわけですね。ですから、ここの施設は新たな施設でございますので、ちょっとそこの部分との考え方は違っていかないといけないのかなという思いで申し上げたところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

ちょっとよう分からんですね。１つ特化した部分で協議するところがプロジェクトチームというふうなことなんでしょうけれども、そこで何か今、まつばら館やらなんやらという話も出てきたので、何かちょっとまた訳分からんようになってしまいましたが、まあよかですたい。とにかくしっかりと地元の方と密にやって、しっかりと声を聞いていただいてやっていただくと言えれば、そこをやっていただければいいのかなというふうに思いますが、それではやっぱり基本方針というのが、先ほどもお示しいただいたとおり、基本方針に基づいてその協議を進めておるということで、まず第１が公共施設としての活用、そして、第２に災害時の避難所、そして、第３にそれがなされなかったときには民間事業者への売却、貸付け等を考えておると。そういった方針に基づき協議をしていく上で、課題としては、まず第１としては地域住民との合意形成、そして、第２に多用性な市民ニーズへの対応、そうですね、幅広い市民の活用ができるような内容になるというようなことかと思います。そして、３番目に財政面というのが課題ということで、これを一つ一つクリアしていった上で本郷小学校の提案ということかと思います。

ちょっと先に本郷小学校へ行きましたけれども、ほかにもまだ跡地というのがございます。おおよそ方針が決まっておるのは、先ほどの答弁にありましたように山川東部、そして、竹海はコミセン、そして、旧上庄小学校は地区公民館ということで、コミセンも同じような内容かと思いますけれどもね。そして、本郷に至ってはまだまだということで、ちょっとここは、統合はまず、桜舞館小学校がさっき言った一番最初だったのかな。次に瀬高小学校、そして、高田小学校と。古い順番からいけば、どんどん順番に解決はしていってあるというところでございますけれども、その中でも本郷がちょっと遅れておると。そして、その後にまた高田地区が３校あるということでございますけれども、本郷に至っては、先ほど話があった、まほろば館というのがあるので、地区公民館施設というのはあるわけでございますので、ほかの用途でというようなところもあったかと思います。

ついでと言ったらおかしいですけど、そういった感じで跡地のことで聞いておりますので、高田町にあります江浦、開、岩田か、この３校は何か方向性とかはどんなふうになっておるんでしょうか。まだまだということかもしれませんけれども、何かそういった方向性があれ

ば、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども、どんなでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

渡邉企画振興課長。

○企画振興課長（渡邉満昭君）

私のほうからお答えさせていただきます。

開、岩田、江浦の３校につきましては、現在、地区の皆様と協議をしておりまして、今後、詳細なところはこれからというところでございますので、まだ協議中というところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

まだまだこれからということでございますね。この３校についても、先ほど言ったような基本方針に基づいた上で、いろいろな課題をクリアしていって、今後また決めていくということで、会議等ももう行われておりますけれども、やっぱりまだまだ具体的には決まっていないということでございますので、そこはまた今後ともしっかりと地元の皆様の意見を聞きながら進めていただければなというふうに思っておるところでございます。

またちょっと本郷のほうに戻りますけれども、今回、皆さんから多くの質問があったのは、これは令和４年ですかね、一旦はアーバンスポーツと合宿所というようなところで予算のほうを提案されておりましたけれども、途中で取下げになったというような経過がございます。大きく今度は内容が方向転換して、今度は屋内の子供の遊び場というような内容になったので、ここが大きく変わってきたというようなところで、皆さんこれは間にどういったことがあったのかと。先ほど冒頭で申し上げましたけれども、やはりそのプロセスがどんなものだったかなというのが一番皆さん気になってあるところじゃないかなというふうに思います。

これを見ると、跡地検討委員会が各地区のやつがあってあるのが、先ほども言いましたが、ホームページに載っておりますけれども、よそのところは大体十何回やってあるんですよね。本郷地区においては８回と、大体半分ぐらいの回数なんですけど、それは理由が何かあるんでしょうか。内容まで書いていないので、ちょっと分からないんですけれども、回数が極端に少ないので、そこら辺はどういったことなのかなというのをちょっとお伺いしたいと思い

ますが、何かあれば教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

渡邉企画振興課長。

○企画振興課長（渡邉満昭君）

今、河野議員様の御指摘がありましたように、ほかの地区では、例えば、山川東部でも15回やったりとかしている、要はもう中身がある程度詰まっているところでの協議できる内容があったということで回数を重ねてきておりますけれども、本郷地区につきましては、令和４年度以降、令和５年度、令和６年度あたりの協議できている回数が年に１回程度だったというところで、非常に回数が少なかったということでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

そうですね。そういったところは、やはり私もちょっと本郷地区の方と何人か話をさせていただきましたけれども、やっぱりなかなかその話が進み及んでいないみたいなところで、その辺を大いにやっぱり気になさってあるというか、心配してあるところでございました。

やはり建物というのは、放置しておくと、その分、老朽の具合というのが早くなってまいりますので、できるだけ早く何とかいい施設になればなというふうな声はよく聞いておったところでございます。

今回、この提案に至っておるわけでございますけれども、２回のサウンディング調査を行って、一旦は合宿所にするというような話だったんですけれども、サウンディング調査、これは今度は子供の屋内遊び場にするときは、もうサウンディング調査はやらなかったんですかね、そこはどうなんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

渡邉企画振興課長。

○企画振興課長（渡邉満昭君）

答弁書にございますように、サウンディング調査は、あくまでも宿泊施設についてのサウンディング調査ということでございますので、遊びの施設としてのサウンディング調査は現在行っておりません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

今回はこの提案というのは、市のほうからされたというような話が昨日も出ていたかと思います。その分に至っては、いろんなアンケートを取ったりとかいうふうなところだったと思いますけれども、そのアンケートの内容というのは、これは企画のほうでされたんでしょうか、そこをお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

渡邉企画振興課長。

○企画振興課長（渡邉満昭君）

このアンケートにつきましては、子ども子育て課のほうで実施されておりまして、令和６年に第３期の子ども子育て支援事業計画を策定される際に、小学生以下の子をお持ちの保護者の皆様にアンケート調査をされたという、アンケート調査結果に基づいての御報告をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

市民ニーズが非常に高かったというふうなことですよね。合宿所のときは採算性、実現性にちょっと課題が多いということだったんですけれども、今回の部分に関しては、そこについてはどういうふうにその課題をクリアされておるというふうな考えをお持ちなのか、ちょっとそこをお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂本企画部長。

○企画部長（坂本生治君）

議員様の今の質問にお答えします。

今回は課題がどのように解決ができているかということでございますけれども、前回とちょっと違うのが、１つは多様性といいますか、ニーズの多さですね。当初、アーバンス

ポーツ等につきましては、どうしても市民の方の御利用とかがあまり私たちとしては多く想定ができなかったという部分があります。今回につきましては、先ほど市全体の子供を持つ親御さんのアンケート等で、そういった施設の希望といいますか、ニーズが多かったということから、そういった施設を使う方が多いんじゃないかなという部分と、本郷の特殊性、近くには広域公園があって、近年の利用の方がかなりの数を占めていると。30万人以上いらっしゃるという資料もございましたので、そういった面も考えると、そういった方を呼び込むことも可能であると考えております。

また、全替えの分の建設費用の問題、推測で多分かなりの高額な費用がかかるんじゃないかなという見込みもありましたけれども、今回、私たちも見積りを取っているわけではございませんけれども、他市の事例を参考にすると、ちょっと昨日もありました他市のほうでは、例えば、２億円、３億円、４億円、そういった金額が出ておりましたので、前回に比べるとそういった高額な費用ではないんじゃないかなと思っております。また、これは今から詰めていかなくちゃいけませんけれども、あくまでそういった参考例を基にしながら、今回については課題がクリアできるんじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

こういったことを地元のほうに多分、提案を本郷地区の方にされたと思うんですけれども、それをされてから今日に至るまでの地元での協議というのは何回ぐらいされてあるんでしょうか、そこをお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

渡邉企画振興課長。

○企画振興課長（渡邉満昭君）

１月に地元の方のほうに御説明を申し上げて、それからにつきましては、地元代表の方とは連絡調整しておりますけれども、跡地検討委員会としての開催は今のところまだ行っていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

１月に１回ということですけれども、その説明の折には、ほかの意見とかはなかったんでしょうか、そこをちょっとお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

渡邉企画振興課長。

○企画振興課長（渡邉満昭君）

全員協議会のほうでお示しさせていただきました資料に基づいて、地元の跡地検討委員会のほうも開催させていただきまして、いろんな要望等を含めてこれから詰めていくということであるけれども、おおむねこの方向性については、委員会の皆様の御理解をいただいたというふうに思っております。

あわせて、３月に地元のほうで総代会等があった中での、こういう案が市のほうからお示しをされておりますよというお話を地元のほうでされた際には、ぜひ進めてほしい旨のそういう声があったという御報告もいただいております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

答弁にありますように、多世代の交流地点、多機能を持つ複合施設ということですので、いろいろできそうな感じがしますので、それは何かいいものができるんだなというふうに感じられると思うんですけれども、私もこの話を伺ったときに、一番最初にぱっと思い浮かんだのは、昨日もお話が出ておりました大川のモッカランドですけれども、私も実は孫が４人おります。実はたまに、それこそモッカランドに行くわけですよね。あそこは子育て支援の総合施設ということで、大川市の子育て支援課、課ごと、たしかあそこのモッカランドの中に入っているんだったと思います。子育て支援に関する全部のことをあそこで大体対応できるような感じになっておりまして、あそこは子育て支援に特化した施設ということでございまして、本当に私も何回も行っているんですけれども、非常にいい施設だなというふうに思っておりました。

ロビーを入るとすぐに図書室があって、その奥へ行くと屋内の遊技場、遊び場があって、

そして、ロビーがあって、今ちょっと思い出しよるんですけど、外に出れるのかな、テラスがあって、その奥が食堂があってと。そのもう一つ奥は何か隠れ家的な部屋があったりとか、子供さんが喜ぶようなところ、そして、その奥は広い子育て教室みたいなのができるような部屋があったりというような感じでございまして、本当に子育てに関することがあそこで全てできるような、そういった施設でございました。

ちなみに、今回、まだ計画段階だと思いますけれども、そこまでの要素は備えてあるんでしょうか、どうなんでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

渡邉企画振興課長。

○企画振興課長（渡邉満昭君）

いわゆる乳幼児、未就学児については、今、本市ではMIYAMAXのほうで受入れしているというところもございまして、子供の遊び場となると対象の年齢が小学生程度までも対象になるのかなというところもありますので、どういった子供さんを対象にするかというのは、今後、基本計画の中でしっかり練っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

これはまだ私の個人的な意見ですけど、要は１か所で子育てなら子育てが全部できる、これはこっち、これはこっちとかいうよりも、やっぱり専門的にやったほうが施設としては、私は充実するんじゃないかなというふうに思っております。

今回、複合施設ということでございますので、幅広い世代ということになっておりますけれども、ああいったモッカランドだけというわけじゃないですけれども、やっぱりああいう施設だと本当に子育てだったらあそこだけで済むというような、だけん、みやま市も出生届を出したら、あとは全部本郷で事が済むというようなことになると、子育て世代のお父さん、お母さんたちも分かりやすくていいんじゃないかなと思いますけれども。

だから、何歳から何歳までとかいうんじゃなくて、やっぱりもうちょっと幅広い世代の方が使えるような施設、だから、私もこの間、子供さんたちのみやま市の職業体験みたいなのが、あれは何の企画でやられているのかな、市長、分からっしゃれんですかね、MIYAMAXで

やったの。（発言する者あり）まあ、よかですたい。だから、そういったのもああいうところでできれば、とにかく要するに生まれたばっかりの赤ちゃんから、ある程度大きくなるまでの子供さんたちに関連することはあそこで全部できるということになれば、もうちょっと分かりやすくていいのかなというふうに思ったところでございます。

なかなか本当に大川のモッカランドは評判がいいみたいでございまして、あそこを推すわけじゃないんですけれども、土日なんかは市外の方は多分入れないんじゃなかったのかな、市内の方が優先だったと思います。たしかＱＲコードみたいなのがあって、それで予約をして行かないといけない。さっき言ったように、市外の方はそれで空きがあれば入れるぐらいな感覚だったんじゃないかな。本当に週末になればすごく多い、たくさんの利用者があるということでございまして、私が行ったときは平日だったんですけれども、ロビーでフルートを吹いてありまして、うちも小っちゃい孫がおりましたので、１時間ぐらいじっと座って、私だけだったんですけど、２人でそのフルートを聞いとったんですけれども、そういう時間を過ごせるというような、そういった施設でございまして、本当にああいう施設ができればなというふうに思っておるところでございますけれども、多分、この話を聞いたら、おおよその方がそういったところを連想するんじゃないかなと思います。そういった期待を裏切らないような計画を立てていただければなというふうに思います。

それに併せて、多世代の交流拠点ということもうたってございますので、今まで子供さんに対してのことばっかり申し上げましたけれども、多世代の交流拠点といったところではどういったことをお考えになっているのか、会議室をつくるとかなんとかということをおっしゃってありましたけれども、もうちょっと具体的に何か考えてあるところがあればお願いしたいと思いますけれども、伺いたいと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

渡邉企画振興課長。

○企画振興課長（渡邉満昭君）

多世代の方が交流できる、そういう交流スペースというのは当然、考えていくべきものと思っております。

あわせて、これは民間の方の御協力、もしくは出店等がなければできませんけれども、カフェであったり、食堂であったり、そういう地元の要望のほうも以前のアンケートでは多かったということもございますので、そういったニーズにも応えられるような形で、計画の

中で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

今ちょっとちらっと食堂という話もありましたけど、これもまたモッカランドの話をさせていただきますと、あそこの食堂はたしか就労支援もちょっと兼ねた部分でやってあったんじゃないかな。そういった点もいい視点だなというふうに思いますので、その辺も踏まえて考えていただきたいと。

あくまでも今現段階は基本計画ということでございますので、とにかく持続可能な施設となるよう、テレビ等々でサステーナブルですかね、持続可能な施設となるような計画を立てていただきたいなというふうに私は今思っておるところでございます。

基本方針から、それによって課題等々をクリアする中で、基本方針にあります公共施設としての活用というのがありました。そこもクリアしておるところでございまして、市の重点施策でもあります子育て支援といったところでのそういった親御さんたちからのニーズも非常に高いというような内容でございます。

そして、３つ目にあった避難所としての機能も兼ね備えておるということでございます。

避難所も本郷地区というのは災害にも遭ったところでございますので、そこら辺は十分考慮すべきところかなというふうに思っております。

昨日の市長の答弁にもあった垂直避難ができるような建物が避難所としては理想ということでございます。昨日の話の中では、運動場のほうに分譲地とかなんとかという話もありましたけれども、これは私の考えですが、私どもはあそこは駐車場として広く場所は、やっぱり避難所となれば、それなりの駐車場は私は要るのかなというふうに思いますので、私としては駐車場としてグラウンドは活用して、ふだんはグラウンドゴルフだったり、そういったのができるようなグラウンドであっていいのかなというふうに私は思っております。この内容については、最終日に皆さんがそれぞれに御判断をされるというふうに思いますけれども、私としてはそういうふうに思っておりますので、先ほど何回も言いますけれども、持続可能な施設となるように、そういったところを昨日からの各議員さんからの質問等々も踏まえた上でのしっかりとした基本計画を練っていただきますよう、私からしっかりとそこを市長に

お願いしたいというふうに思いますが、それに対して市長から何か最後に一言いただければありがたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

河野議員さんの御質問にお答えします。

貴重な御意見ありがとうございました。今回、提案というか、議案に出しております本郷小学校跡地の活用に関しての予算、これからしっかり基本計画を皆様の御意見を基に、また、そういういろんなプロジェクトチームというのをつくって、しっかりしたものに仕上げてまいりたいと思いますので、どうぞ御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

またプロジェクトチームが出てきたですね。（発言する者あり）ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いいたします。

ちょっと１問目については以上で終わらせていただきまして、次の２問目の質問をさせていただきます。よろしいですか、議長。

○議長（牛嶋利三君）

どうぞ。４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）（登壇）

それでは、続いて２問目の質問でございます。

２問目でございますが、公共施設の在り方についてということで質問でございます。

本市では、旧３町が合併して20年がたとうとしております。旧町ごとに整備された公共施設等については、少子高齢化等による利用者数の減少、そして、維持管理費の増加が大きな課題になっておるのではないかというふうに思っております。特に同じような機能を持つ施設が複数存在している状況というのは、今後さらに減っていくであろうこの市の状況を考えると、財政面を思ったところでは、なかなか避けて通れないこういった問題ではないかなというふうに思っておるところでございます。

しかし一方で、そういった施設というのは、地域住民の皆様にとっては長年親しまれてき

たコミュニティー、また、福祉の拠点でもあり、単純に廃止とかではなく、地域のバランスや住民サービスへの影響などを十分に考慮した対応が必要だというふうに思っております。

今回は、公共施設が複数ある中ではございますけれども、例えばというところで、まいピア高田、そして山川市民センター、あたご苑、げんきかん、この４施設についてちょっとお伺いしたいというふうに思っております。

なかなか全部はちょっと聞ききらんもんやけん、ちょっと４つに限定させていただきました。合併後の４施設の運営の管理についての課題というのを具体的事項としてお伺いいたします。施設の維持管理費、そして老朽化に伴い、今後さらに増加していくというふうに考えられますこの将来的な財政負担などの観点から、どのような認識を市のほうが持ってあるかというのを伺います。

そして、具体的事項２でございますが、こういった類似施設、同じような機能を持ったそういった施設の重複や利用実態について、今後の在り方についてお伺いしたいと思います。

統合、再編といった考えはあるのか、そして、旧町間での行政サービスの格差など生じないようどのように進めていかれるか、そういった側面については、具体的な工程などあれば、そういったところをお伺いしたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、２問目の河野議員の御質問にお答えいたします。

河野議員の公共施設の在り方についてとの御質問でございます。

まず、１点目の合併後の４施設の運営管理についての課題はでございますが、各施設の現状について申し上げます。

社会教育施設であるまいピア高田は平成18年に建設され、築20年であり、今までに東側の一部と北側及び西側の外壁の補修を行っております。

次に、山川市民センターでございますが、平成16年に建設され、築22年であり、今までに空調設備において２系統のうち片方の改修を行っております。本年度にもう片方の改修を行う予定でございますけれども、今後も継続して利用することから、維持管理費は相応にかかる見込みでございます。

続きまして、福祉施設でございます、あたご苑でございますが、平成９年に建設され、築29年であり、本年に空調設備等の大規模改修を行います。山川のげんきかんも平成８年に建築され、築30年でございます。大規模改修等は行っておりませんが、このまま維持する場合は議員御指摘のとおり、相応の費用がかかる見込みでございます。

次に、２点目の類似施設の重複や利用実態に応じての今後の在り方についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、４施設においては、将来的に財政負担を必要とする認識でございます。今後の在り方についてですが、旧町間の行政サービスの格差を生じさせないよう配慮をしながら、類似施設の統合や再編については、利用実態及び施設を精査し、本年から２か年かけて行う、みやま市公共施設等総合管理計画の改訂作業の中で、工程等も含め検討してまいる所存でございます。どうぞ御理解のほどを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

ただいま答弁いただきましたけれども、ちょっと非常に残念な答弁でございまして、何と言ったらいいんでしょうかね、私はこの在り方についてちょっとお伺いしとるんですよね。具体的事項１についての答弁は、それ相応の費用がかかる見込みです、そうですね。具体的事項２では、みやま市公共施設等総合管理計画の改訂作業の中で、工程も含め検討してまいります、検討してまいりますね。

私が聞きたいのは、今からするじゃなくて、今までどういったことをしてあったのかなというようなところをちょっとお伺いしたかったんですよね。要するに、こういった施設があるので、もちろんこういったお金もかかる、ずっと維持管理費がかかっていきます。

今後、じゃ、これを市としてはどういうふうにこれを、さっき例えば言いましたけれども、統合なり再編なり、どういうふうに考えているんですかというのをちょっと聞いとったんですけれども、今後検討してまいりますという答弁でございまして、何の考えも今はないということなんでしょうかね。（発言する者あり）

では、ちょっと質問を変えましょうね。

そしたら、先ほど言いました、みやま市公共施設等総合管理計画、これは今度改訂作業を行うということですよね。ということは、改定前のやつがある。その改定前のやつはいつつ

くられたんですかね、ちょっとそれをお伺いしましょう。

○議長（牛嶋利三君）

松尾契約検査課長。

○契約検査課長（松尾秀勝君）

最初、このみやま市公共施設等総合管理計画については、10年前、平成28年度に10か年計画としてつくっておりまして、それが、期間が10年間としておりましたので、今回、その10年目に当たりますので、その見直し、改訂を行うということで進めております。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

今、10年前ということでございました。じゃ、この10年間は、その管理計画というのは何もなかったんですか。どうなんでしょうか、それを伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松尾契約検査課長。

○契約検査課長（松尾秀勝君）

ここで河野議員が具体的に書いてある教育施設並びに福祉施設等については、当初の分では存続という部分での計画でありましたので、そこを今回、河野議員が書いてあるようなことを含めて、今から見直しを行っていくというようなことで考えております。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

取りあえず存続だったんですね。

人口減少が始まったのは昨日、今日の話じゃないですよね。仮にこういった施設を、それなりに統合なり再編なりしようと思えば、冒頭で申し上げたとおり、なかなか市民の皆様の御理解をいただくというのは、非常に私は難しいんじゃないかなというふうに思います。

今回、４施設に限っておりますけれども、ほかにも公共施設はいっぱいあるかと思います。そういった中で、さっきの学校にしたってそうですよ。今まであったものがなくなるとなると、やっぱり地域の住民の方というのは、なかなかその辺の理解というのをいただくのは厳しいかと思います。やっぱりこういうのは、先々に行政たるもの、ちゃんと10年先、20年先、

50年先を考えて行政を取っていただかないといけないんじゃないかなと思いますけれども、そういった危機感というのはどうなんですか。要するに、人口減少に対しての今後の施設の在り方についての危機感というか、もちろん財政面とかですけど、危機感というのは、ちょっと市長にはなかったのか、ちょっとそれを伺います。今は２期目で８年になりますもんね。この８年間、その危機感は全然なかったのか、ちょっとそこをお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

危機感は当然持っておりました。ですが、先ほど答弁で申しましたように、10年ごとの計画でございますので、その途中での変更は今回までしておらなかったと、今度で行うということでございます。

途中５か年でやるということも考えないではなかったんですけれども、ただ、まだ利用者の方がおられるということを考えて、ただ人数は減ってきているので、将来廃止、統合をしていかざるを得ないという案は内部では話はしておりました。ですが、いきなり出すわけにはまいりませんので、今度の施設管理、統合管理計画で位置づけてやっていこうと。

この間、統合管理計画の中で廃止をするということになってくると、議員もおっしゃったように、いろんな利用者の方、地域の方々からの反対意見とかも多々あると思うんですよ。それはそれとしながらも、市の財政状況とかも見極めながら進めていかないといけない。非常にそういう面では苦しい運営をしているというのが実は現状でございますので、御理解いただけるようお願いしたいと思います。

当然、統合、廃止はしていかないといけないという考えは持っております。この中に盛り込んで、順次計画をして進めてまいるつもりでございます。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

私どもも廃止ありきで話しているわけじゃございませんので、もちろん、いろんな活用方法を今度から起案されて、今まで減少してきた利用者数を増やそうという考えに存続していくためには、利用者を増やしていこうというのも一つの考え方であるかと思いますので、その辺も踏まえて、今後の計画のほうを立てていただきたいなというふうに思いますけれども、

ただ、今ここを見て思ったんですけど、この計画を立てるのにまだ２年かけるんですか。２年と書いてありますけど、２年、そんな要るんですか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾契約検査課長。

○契約検査課長（松尾秀勝君）

今回、計画の見直しを、10年前に立てた計画が具体的なそういうふうな議員が御指摘されるような点を含めた上で、ちょっと作成が十分にできていなかったということもありますので、それを２年かけるという理由については、現施設の調査、現状の調査なり、そういうふうな台帳を作成し、今後、先ほどの人口減少等ありますけれども、そういうのを見据えた上で、在り方等も含めて、今回、改訂の策定をやりたいということで、２年をかけていく計画で進めております。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

これは私の感覚ですけど、なかなかちょっと危機感が薄いのかなというふうに感じるところでございます。こういうのを早急につくっていただいて、早急に対応していくというふうな姿勢だけでも見せていただけると、私としてはありがたかったんですけれども、ちょっと調査というようなことをしてありましたので伺いますけれども、今日はこの４施設ということでございました。まいピア高田、山川市民センター、これについては、これは社会教育施設、そして、あたご苑、げんきかんは、これは福祉施設になるのかな、ちょっと用途が違う、我々一般市民からすれば、一緒じゃないですけど、大きさは違いますけど、大体同じ公共施設という感覚なんですけれども、この４施設でいいんですけど、４施設しか聞いていないので４施設になるんですけど、これの稼働率、現在はまだ今年始まったばかりなので、去年でもいいんですけど、その稼働率がどんなものか分かればお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村井社会教育課長。

○社会教育課長（村井美和君）

社会教育施設のまいピア高田の稼働率ですけれども、昨年度はホールが約33％、会議室については各種ありますけど、おおよそ28％、山川市民センターについては、ホールが17％、

会議室が約16％という状況です。

○議長（牛嶋利三君）

姉川福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（姉川秀樹君）

あたご苑、げんきかんについて説明いたします。

なお、入浴施設については９時から15時まで開けておりますので、稼働率には含めていない状況になっております。

令和８年の４月、５月についてなんですけれども、あたご苑については30％程度、げんきかんについては44％程度となっております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

ありがとうございます。

ちょっとそのパーセントが、稼働率が高いか、低いかというのはちょっと私もなかなかその判断の基準が、公共施設ですので、いろいろ採算性とかおっしゃいますけれども、公共施設でございますので、それが高いか低いかというのはちょっとどうこう判断は私も難しいところがありますので、時間もないのでちょっとあれなんですけれども、あと年間のコスト、維持費はどんなふうでしょうか、よかったら早口でお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

まいピア高田の維持管理費につきましては、近年の状況を見ますと60,000千円、それから、山川市民センターにつきましては、年間20,000千円ということでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

姉川福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（姉川秀樹君）

あたご苑につきましては、令和７年度につきましては49,000千円程度、げんきかんについ

ては、令和７年度25,000千円程度となっております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

それなりの費用が年間かかっておるということで、これもさっきも言いましたように公共施設でございますので、収益がない分、そこは致し方ないかなというふうに思いますけれども、ここで私が申し上げたいのは、類似施設というようなところで、同じような機能を持つ施設だったら、その辺は統合とかができないのかなというふうなところをちょっと申し上げたかったんですよね。

だから、これはあくまでも例えばの話ですけれども、社会教育施設だったら社会教育施設で１つにすると。福祉施設なら福祉施設で１つにする。それができないのであれば、それが一番理想なんでしょうけれども、なかなかそういうわけにいかない、要するに地理的な問題もあったら、だったら、社会福祉施設と教育施設を１つにしてやるとか、ここで言えば、高田町で言えば、まいピアとあたご苑を一緒に考えたらどうかとか、そういったところを言いたかったんですけれども、これはあくまでも例えばでございますので、こういったことを私が言いよったのを頭の隅にでも入れていただきながら、今後のみやま市公共施設等総合管理計画のほうを考えていただいて、なるべくそういった支出を抑えていって、その支出を抑えた上で、ほかに予算を有効活用できるような、そういった考えも今後人口が減っていく上で必要ではないかということを申し上げて、もう時間になりましたので、私の質問――まだ１分18秒いいのかな――もう鐘が鳴ったので、もうこの鐘が終わりかなと思って、ちょっとまとめさせていただきましたけれども、そういったことを申し上げながら、私の２問目の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩します。

午前中の会議を閉じまして、午後からは13時30分から再開いたします。

午後０時16分　休憩

午後１時30分　再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、午後の会議を再開してまいります。

一般質問を行います。

続きまして、８番古賀義教君、一般質問をしてください。

○８番（古賀義教君）（登壇）

こんにちは。８番議員古賀でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

２つございまして、まず１つ目は、みやまの人づくり、まちづくり、それから、みやまの誇りについて質問させていただきます。

ロードレースや花火大会、フォトコンテストなど、人を集めるようなイベントがなくなっているように思います。一方、観光協会は大学の教授などの力を借りて、みやまの偉大な歴史、邪馬台国や卑弥呼・山門についての研究を進められ、多くの市民の興味、関心を集めています。今回、総合市民センターで開催されたシンポジウム、講演会において科学的な根拠を基にした調査の結果、みやま市が卑弥呼の里である可能性が非常に高いということのお話がございました。このような情報を市内外へ発信するとともに、イベントを行うことで各団体や地域の交流による人の輪、人と人のつながりをつくれないか、全ては人が基本であり、その人材育成を図ることが重要です。邪馬台国を題材とした卑弥呼の伝説の復活というようなイベントによりまちづくりが考えられないか、お尋ねします。また、各団体や地域、市民と一緒に汗を流すまちづくりをどう思われるかも併せてお尋ねします。

そういう中で本題ですけれども、最近の観光協会の研修の中で今申しました邪馬台国卑弥呼、みやまはここみやまにありという言葉は市民の皆様に元気を与え、ふるさとの価値の理解が深められたと思います。ふるさとを誇りに思う気持ちを大切にし、若い世代にみやまの誇りを引き継ぐことが重要です。子供たちが好きになってくれる、愛してくれるみやま市がつくれたらいいと思っています。祭りやイベントは交流人口を増やし、商店のアピールと商品販売に役立ちます。さらに卑弥呼伝説に限らず歴史、文化を題材としたイベントは、各団体や地域の交流の輪を広げ、人と人とのつながりがみやまを変えることになります。人が変わらなければまちは変わりません。このことはみやま市の職員時代にまちづくり担当者として学んだことでもあります。イベントの活用による地域や団体の心を１つにまとめ、来場者に温かく接することでみやまのリピーターになっていただけるはずです。

また、私が考える祭りやイベントの一番の目的は、みやまを一つにまとめるための一つの

手段と考えています。利益追求型組織からボランティアまでいろんな団体がいらっしゃいますが、それを一つにまとめるには難しさはあります。そこで行政が中心となって多くの団体や市民が一つの目的に向かって協力し合い、一枚岩になることでみやまに元気が生まれ、さらに大きなまちづくりにつながると思っています。このようなまちづくりには行政の機関車的役割が望まれますが、どのように考えられるのか、お尋ねいたします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、古賀議員のみやまの人づくり、まちづくりとの御質問にお答えをいたします。

現在、本市では第２期みやま市シティプロモーション戦略のコンセプトに基づき、関係団体と連携をしながら、みやまの歴史、文化、風土を背景とした観光コンテンツを造成することで、観光客の誘客に努めております。

本市を含めて関係６団体で構成しますみやまブランディング推進委員会におきましては、地域資源を生かして、この地でしか体験できない旅、つきなみ旅を実施いたしております。また、みやま市観光協会におきましては、「知ろうぜ、みやま」を開催し、みやまの歴史と文化を発信する取組を実施されているところでございます。

「知ろうぜ、みやま」のシンポジウムの中では、邪馬台国山門説の講演があり、その内容がロマンをかき立てる内容であったことから、多くの来場者がお見えになったこととお聞きいたしております。こうしたロマン的要素は、まちおこしの切り口の一つとして有効ではないかと考えております。このことを踏まえ、引き続き「知ろうぜ、みやま」の取組を支援してまいります。

そのほか、多くの人が集うイベントとしまして、まるごとみやま市民まつりを開催いたしております。市民まつりは、市、商工会、文化協会、社会福祉協議会、ＪＡの５団体が連携した取組でありますので、議員御指摘のとおり、各団体と市民が交流し、人とのつながりを生み出すイベントになっているものと考えております。

今後とも関係団体等と連携し、地域資源を生かしたイベント等を充実、発展させながら、市内外の方がみやまのよさを感じられるような取組を進めてまいる所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

８番古賀義教君。

○８番（古賀義教君）

今のお話を聞いておりますと、忙しさも感じますけれども、ちょっと私の思っておることと違う点もございますので、質問させていただきます。

まずは瀬高の花火大会やロードレースが中止になった要因、原因はどこにあったか、整理していただいておれば聞かせてください。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

私のほうからみやま納涼花火大会のことについて御説明をさせていただきます。

みやま納涼花火大会が終了しました大きな要因といたしましては、運営に関わられるボランティアの方の人手不足にあったということでお聞きをいたしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

村井社会教育課長。

○社会教育課長（村井美和君）

清水山ロードレース大会につきましても、出場される参加者数の減少と、それから、運営するスタッフの人数の減少ということで中止になったというふうに認識しております。

○議長（牛嶋利三君）

８番古賀義教君。

○８番（古賀義教君）

私も今の回答のようなことを感じてはおりました。各団体の加入者構成人員が確かに減っているのを感じます。思いますに、１つの団体でみやま市を代表するようなイベントの継続は厳しいと確かに思います。そこで行政が各団体や地域をまとめて、過去の花火大会や清水のロードレース大会の規模や場所を変えてでも復活させることはできないのか、お尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今現在の状況を鑑みて、非常にまだ今の段階では難しいのかなと感じております。やはり組織立って動かないといけない部分がありますので、市の中でも非常にその辺のところが、受けていただける団体等が、市の職員を出してというところまでは、今の状況では市も人手不足ですので、なかなか厳しい状況です。それぞれの団体もそういう部分がありますので、なかなかちょっとまた今後検討をしていかないといけないと思いますが、厳しい状況だと思っています。

○議長（牛嶋利三君）

８番古賀義教君。

○８番（古賀義教君）

市長自らでも、一人でも大丈夫ですので――冗談です。

それから、さっき回答の中に市民まつりのことがありましたけれども、市民まつりはそれぞれの団体が店を出して物を売られる。ですから、そこまでのチームワークといいますか、これでみやまが一つになるとは考えにくいなと私は感じます。ですから、私が申し上げておるのは、例えば、花火大会でも商工会青年部だけでは厳しい。ですから、行政が旗を振れば、そこに商工会の中には商業部会、工業部会もありますし、農協の青年部とかもありますので、そういう団体をまとめてできないかという質問でした。山川で夏祭りがあっておりますけれども、昔は平家のまつりとしてやっておって、途中で商工会がやられて、今は農協青年部と商工会青年部が一緒にやっておられる。おかげで一晩皆さんが楽しめるような状況があります。それはもう、今、市長が申されましたとおり、これは今からの課題ではありますので、頭の中に入れていただいておけばいいかと思います。

それから、「知ろうぜ、みやま」のシンポジウム、講演会ですね。毎回多くの市民の参加があっています。また、大学の教授からは、さっき申しましたけど、卑弥呼の里はここみやまにありという講話もあって、観光協会も山門古道なるものを、熊野古道のあれですけれども、歴史にまつわる散歩道に取り組んであります。このように機運が盛り上がるチャンスはそう多くはありません。私にはそう思います。今、卑弥呼で、山門古道で盛り上がっておる、このチャンスを生かして新しいイベントを企画し、みやまの誇り、これは本当にみやまの誇り――を取り戻し、みやまの心を一つにしながら、人材育成とまちづくりができないかをお尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

私のほうからお答えいたします。

現在、先ほど答弁書にありましたつきなみ旅や市民まつり、それに加えましてオルレ、それから、グリーンツーリズムなど、関係団体と連携しながら様々な取組を実施いたしておりますので、まずはこうした取組を充実、発展させながら、みやまのよさを発信していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

８番古賀義教君。

○８番（古賀義教君）

確かにつきなみ旅というのは12回やったですか、年12回かな、それは年12回、それだけでも大変な、今の体制ではもう無理があるかなとは――無理ですね、思います。理解します、それは。

そういう中で、分かっていながら、やはりこれだけ卑弥呼、山門、本当に何遍も言いますが、みやまの誇りですので、イベントをみんなで打ちながらみやまを一つにという思いがあります。それは今回はなかなか難しいかなと思いはします。今後、そういうことを頭の中に入れて頑張っていただければなと思いますよ。

それから、山川のほたるまつりは終わりました。これもとても人員が本当に多く要ります。バスも要りますし、大変です。しかしながら、現在はホタル保存会の方がそのほたるまつりを引き継いで、自然を守るために山門高校生などが一緒になって竹林の伐採をしながら川がきれいになるように整備を行ってあります。だから、ほたるまつりも無駄じゃなかったかなと。

ほかにも高田のおもちゃ花火フェスタ、濃施山公園の鯉・恋・来です。山川の夏祭り、もうボランティア団体が、多くの組織の方がいろんなイベントを通して地元の元気とつながりを保ってあります。

みやま市は３町が合併いたしまして、まだおらが村というような、それぞれの瀬高、高田、山川というような感じが残っておると思います。そういう中で、みやまは一つの大きな地域

であるという一体感を持っていただくために、行政としてみやまが一つと思われるような、今申しましたような大きなイベント、卑弥呼祭りのほかにも平家の伝説もございますので、そのようなイベントを、今のところ無理だということは分かりますけれども、体制を整えられて、将来的にみやまは一つというようなことをつくっていっていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

みやまは一つと、もちろん私もそう思っております。

実はまるごとみやま市民まつり、総合市民センターができましてから、もう４年連続晴天続きで約２日間通して３万人ぐらいの方が御来場いただいております。毎年です、天気もよかったし。私は、このまるごとみやま市民まつりは、旧山川町、旧高田町、旧瀬高町の３つそれぞれが行っていたイベントが毎週あっていたんですね。それぞれの職員が出るのも大変だ、毎回出ないといけないとか、そういうのもあったりとか、その団体の方たちも毎週出ないといけない。そういう意味で、一つにするということで私はまるごとみやま市民まつりは、みやま市が一体になったものとして大きく捉えておるわけでございます。

また、議員がおっしゃる、そのほかにも市民が一体となった祭りが必要ではないかということでおっしゃっていただいているというふうに私は今伺いましたけど、それは間違いないですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）そのほかにも一体となるようなお祭りをということで伺ってよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）そういう面では、今、商工観光課長が申し上げたように、九州オルレ、これはそれこそ山門古道と言われて、今、つきなみ旅とも併せて、シティプロモーションを併せてやっていますけど、これも今度は内外に知らせるみやま市の一つのツールではないかと。つきなみ旅も同じです。ですから、そういう中で参加いただく方がみやまを知っていただく、また、それを協力していただく方がボランティアで出ておられて、一体感となってやっていただく。だから、そういう意味で言うと、みやまの市民の方たちの力添えは非常にありがたいなと思っておりますので、そのほかにもいろんなほたるまつり、おもちゃ花火、鯉・恋・来、山川の祭り、それぞれの地域でたくさんの方が参加しておられますので、これも一体感を持ってそれぞれ進めていきたいと思っていますので、今後ともまた御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

８番古賀義教君。

○８番（古賀義教君）

市長が言っておられることは分かるんですよ。ところが、私が言っておるのはやはり歴史と文化なんですよ。これはもう皆さんの、市外の方も非常に興味がある。市内の方、それで山門高校生が書道まで使ってああいうことをやって一緒にやってくれる。そこら辺がやはり物売りの祭りと言っては失礼なんですけれども、歴史、文化とはやはり違うものがある。ですから、私が言っておる卑弥呼祭りというのは、１つの地域とか１つの団体ではできないとですよ。大がかりな祭りを私の頭の中には描いておりますので、今、市長が言われた団体、みんなでやらんとできないような祭りが私のイメージとしてはありますので、職員時代に皆さんに迷惑かけて、時間外をたくさん使ってやってきましたけれども、それがいいかどうかというのは分かりませんよ。しかし、みんなでやれば楽しいかなと、まちづくりができるかなと思っただけでございます。

以上です。（発言する者あり）回答はもうよございます。

じゃ、２問目に。

○議長（牛嶋利三君）

８番古賀義教君。

○８番（古賀義教君）（登壇）

２問目に行きます。中学校の給食費についてです。

給食については、大牟田、柳川、大川、大木町が無償化し、八女市においては月500円です。五、六千円かかりますので、もう500円なら取らんでよかでしょうもんと、八女市には話はしましたけれども、受け入れられずにただは駄目よと、500円はそのまま取りますと、そして、私も要らんこと言ったなとは思っておりますけれども。

そういう中で、小学校も中学校も同じ義務教育です。同時に給食の無償化してもよかったと思うんですけれども、まだ中学校になっていない。また、全国の自治体が子育てに力を注いでいる現状を踏まえれば、中学生の給食の無償化を最優先にできなかったのか、お尋ねをします。

特に中学生は成長期にあって、カロリー豊富な食べ物を多く必要としている年頃です。みやま市内の中学生の給食費について、半額補助ですけれども、もっと十分な支援ができな

かったのかをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

藤岡教育長。

○教育長（藤岡育代君）（登壇）

古賀議員の中学校の給食費についての御質問にお答えをいたします。

中学校給食費を無償化できなかった理由は何かということについてでございますが、市単独で無償化ということを実施するには、十分かつ継続的な予算の確保が必要となります。

昨年度の予算編成におきましては、教育委員会といたしましては、子供の命を守るための環境整備を最優先と判断しました。そして、そこで緊急通報システムの整備事業に重点を置いたところでございます。

中学校の給食費を無償化することは、議員御指摘のとおり、子育て支援策において有効であるとは考えますが、国の動向や市の財政状況を踏まえながら、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

８番古賀義教君。

○８番（古賀義教君）

以前、昔は学校給食においては、本当に材料代だけです、今いただいておるのは、５千円前後かかっておりますけれども、人件費とか建物を入れますと年間大体３億円ぐらいは昔かかっておりましたけれども、そのときで国からは10,000千円ぐらいしか来ていなかったと思います。非常に行政には負担がかかっておりました。しかしながら、今はもうその材料費でさえ無償化するような全国的な動き、特に近隣は無償化しておりますけれども、私も昔の人間ですから、材料代だけは出せんですかという気持ちはありましたけれども、これも時代の流れで、今はそういう無償化の機運が進んでおります。

学校教育課内、または教育部内で、多分あと27,000千円ぐらいは必要かなと、あと半額はと思いますけれども、27,000千円のお金の調達が学校教育課内ではできなくても教育部内では社会教育課から取れと言いよっとやなかですよ。そこら辺の調整ができなかったか、ちょっと聞かせてください。

○議長（牛嶋利三君）

髙木学校教育課長。

○学校教育課長（髙木美和君）

教育部内での調整はできなかったかという御質問かと思います。中学校の給食費につきましては、小学校の給食費無償化により市の財源を活用しまして保護者負担額の半額補助を実施しているところでございますが、中学生給食費を無償化した場合には、総額で材料費として約47,000千円の予算が必要となってまいります。中学生の無償化、給食費の無償化における国の動向がいまだ不確定、未定である中、毎年継続的に確保していく必要がありますので、現段階では教育部内での調整が厳しいと判断しておりますが、引き続き検討してまいります。

教育部の中では、先ほど教育長が答弁いたしましたように、緊急通報システムを令和８年度に５つの小学校全部に配備いたします。その後、２つの中学校、こちらに令和９年度に配備、そして、みやま中学校は新校舎の中に含めて配備していく予定にしております。あわせて、みやま中学校の建設や学校施設等のＬＥＤ化事業など、そういったところのほうを優先していくというところで、現在の段階では給食費の中学生の無償化につきましては、引き続き検討していきますという形でしかお答えができない状況になっております。

○議長（牛嶋利三君）

８番古賀義教君。

○８番（古賀義教君）

課長が言ってあることは、これはまだ分かります。まず子供たちの命が最優先ということでしょうけれども、じゃ、教育部内でできなかったのであれば、当然こっちはどうかなと。私もそれは分かるんですよ。こっちで調整、調達を図れ、こっちもみんな予算ぎりぎりでやっておるということは分かるんですが、それは基本です、財政としては特にですね。ただ、中学校の給食の無償化は、子育て支援の中でも、命とまではいきませんが大切なことだと思います。物価高が続く中で、子育て世帯の家計負担は厳しさを増すばかりでしょう。特に中学生を抱える父兄は、塾に食事、それから、クラブ活動の道具や遠征費、そのほかに習い事もたくさん多岐にわたっておると思います。いろんな送迎にかかる時間も少なくない。小学生に比べてはその費用と時間がかかる大変な時期です。限られた財源ということは重々承知しながら話をしておりますが、全体的な予算の中で優先順位を変えてでも考えることはできなかったのか、お尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

優先順位をとおっしゃるんですけれども、それはそのとおりだと思います。ですが、半額は私の公約どおりができたわけでございます。近隣が全額無償化というのはしているところもありますし、していないところもあるんですよね。全然ないところもあるんですよ。私も全額できればという思いは強いです。ですが、明日質問がある、市の財政状況が質問に出ておりますけど、持続可能な市として、将来的にみやま市がきちんと存続できるかどうかの部分について財政を預かる立場の中では、やっぱり税金をいろんなところに出すというのは出したいんですが、非常に厳しい、そういう中で運営をしておりますので、あとしばらくお待ちいただければと。緊急通報システムの設置が終われば、私はできるものと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

８番古賀義教君。

○８番（古賀義教君）

失礼ですが、皆さん方の固まった目線で見ればそういう余裕はないと。また、ほかの目線から見れば、あ、これは何でやるのとか、そういうのもあるかもしれません。そこら辺は今後、頭の中の切替えじゃないですけど、目線を変えたりしながら努力をしていただければなと。もう固まった目で見ると物事は何も前に進みませんので、そこら辺よろしくお願いいたします。

それから、ふるさと納税が147,000千円やったっけ、あります。その中で、教育に関して希望が出ておるふるさと納税、147,000千円の中ではどれくらいあったのか、分かりますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

坂本企画部長。

○企画部長（坂本生治君）

ふるさと納税の目的の分をお尋ねされたと思っています。議員おっしゃられるように、令和７年度、昨年度の全体でのふるさと納税の見込額が147,790千円、議員おっしゃられたとおりありまして、その中の使用別、目的別で教育・文化の振興に目的をされた分につきまし

ては60,626千円となっております。約60,000千円となっております。ただし、この分につきましては、あくまでも教育・文化の振興ということで全体的な分にもなりますし、昨年度の数字で申し上げましたけれども、毎年変動はありますので、そういったところで御理解をお願いします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

８番古賀義教君。

○８番（古賀義教君）

令和７年度の決算というか、その中でということですが、147,000千円のうちの60,000千円は何％になりますか。４割ぐらいが教育・文化に使ってくださいというふるさと納税の意味ですね。ふるさと納税をしていただいている方々の４割、半数とまではいきませんが、４割の方が子供たちを大切にし、お母さん方が経済的に楽になるようにという意味でふるさと納税をしていただいておると考えます。私にはそういうふうに聞こえます。その中には文化もあるとおっしゃいましたが、確かにみやまの文化、歴史を守って、さっき申しましたまちづくりを頑張ってくださいと励まされているようにも私には聞こえます。この教育・文化を熱望していただいて納めていただいておる大切なふるさと納税60,000千円をどのように使われるかは、市役所の中でいろんなことを考えられている市長または職員の皆様の裁量にお任せはいたしますけれども、できますれば、子供たちや子育て世代のために60,000千円全部使えとは言いませんけれども、そういう子育て世代のために使っていただければ幸いかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

村越財政課長。

○財政課長（村越公貞君）

ただいまの質問に、私のほうからお答えさせていただきます。

これまでもふるさと納税につきましては、目的に応じていただいた寄附につきましては、一旦その目的の、教育であれば教育に関するふるさと納税の基金のほうに積み立てております。これをもらった額を次の年に全部使うとかじゃなくて、毎年度一定の額をいろんな事業に活用しております。例で申しますと、今、子供たちに寄附しております奨学金給付事業とか、あとはスクールバスの運行、特別支援教育に係る費用、そういったものに例年60,000千

円とか、70,000千円とか、そういうのを取り崩して基金のほうは活用させていただいております。

古賀議員がおっしゃるように、学校給食の無償化というものにも当然充てることはできますので、これは寄附金を充当する事業を検討する全体的なバランスとか、今何が必要なのかというのを考えて、今後検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

８番古賀義教君。

○８番（古賀義教君）

ここにはふるさと納税の担当の方はいらっしゃらないですか。今後、ふるさと納税をもう少し頑張っていただければ福祉やサービスができるかと思いますので、これは市長だけじゃなくてみんなで頑張らんといかん。よろしくお願いいたします。終わります。

○議長（牛嶋利三君）

そしたら続きまして、７番吉原政宏君、一般質問を行ってください。

○７番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号７番、吉原政宏です。議長の許可を得ましたので、今回は移住・定住促進と交通手段の充実について一般質問を行います。

先月、市内の建設不動産業の方からこんな話を伺いました。そこに、ワンヘルスセンターに勤務される予定の職員さんが物件を探しに来られたそうです。当初、みやま市内で物件、住まいを探されていたそうですが、結果的、最終的にはみやま市ではなく隣の市の空き家を購入されたということです。そのセンター勤務予定の職員の方からは、みやま市の情報がもっと欲しかったという話があったそうです。既にみやま市に勤務予定の職員さんの中では住まい探しが始まっています。これから一人でも多くセンター職員さんにみやま市民になってもらいたいと思い、今回の質問を進めてまいります。

本市は合併時から約１万人の人口減少という厳しい局面に立っています。人口減少は労働力不足や消費者減少による地域経済活力の低下や税収の減収による市民への行政サービスの低下にもつながります。こうした中、来年度中に供用開始予定の県施設、ワンヘルスセンターは、人と動物の健康や環境保全に関する調査研究を担う重要拠点であると同時に、本市に新たな活力を呼び込む可能性を秘めています。ワンヘルスセンターが本市に所在する強み

を生かし、センター職員の方々を本市に呼び込み移住・定住へとつなげることは、本市の人口増、税収増や地域経済の発展に直結する取組となります。

また、センターへの交通手段の充実は、職員の通勤の利便性のみならず、来訪者の増加による交流人口の拡大にもつながる重要な取組となります。

そこで、センターの供用開始を絶好のチャンスと捉え、職員の本市への移住・定住促進、そして、安心して通勤できる環境づくりに向けて、次の事項について伺います。

具体的事項１、センター勤務予定の職員について伺います。

ワンヘルスセンターには保健環境研究所や動物保健衛生所、屋内外のワンヘルス体験学習・研究ゾーンが開設予定ですが、それぞれの施設に勤務される職員の正職員や会計年度任用職員などの区分別の人数について伺います。また、現時点で想定されている地元雇用の計画について伺います。

具体的事項２、職員の移住・定住促進について伺います。

センター職員の市内への移住・定住を促進するためには、本市の魅力を大いにＰＲすることや本市の定住施策を確実に伝えることがまず取り組むべきことだと考えます。さらに、職員への移住や通勤に関する意向調査や民間と連携した市内の住宅情報の提供、空き家バンクの活用など、より多くの移住・定住に結びつく積極的な取組が必要だと思いますが、市の見解を伺います。

具体的事項３、センターへの交通アクセス及び周辺環境の整備について伺います。

駅に到着した後の二次交通として、新たな交通手段の導入や既存のコミュニティバス、予約制乗合バスの活用など、センターへの交通手段の充実について市の見解を伺います。また、車通勤者の駐車場確保及び最寄り駅からの歩道整備や防犯灯の設置などの周辺環境整備について市の見解を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、吉原議員の移住・定住促進と交通手段の充実についての御質問にお答えをいたします。

まず、１点目のセンター勤務予定の職員についてでございますが、今年４月１日現在で、

保健環境研究所は正規職員が68名、会計年度任用職員が18名、合わせて86名、また、筑後家畜保健衛生所は、正規職員が12名勤務されているとのことでございます。

屋内外のワンヘルス体験学習・研究ゾーンの管理運営も含めた全体の体制についてまだ詳細が決まっていないこともあり、ワンヘルスセンター全体の職員数、また想定される地元雇用計画につきましても、現時点では未定であるとのことでございます。

次に、２点目の職員の移住・定住促進についてでございますが、今年度当初予算におきまして新規・拡充した移住・定住支援策といたしましては、市外から転入し、マイホームを取得される方に対し、通常の補助金に加え、みやまん・コイン30万ポイントを補助するマイホーム取得支援事業を実施しております。

また、市外から転入し、市内の賃貸住宅等に住む場合、最大240千円を補助する転入世帯家賃補助事業のほか、民間賃貸住宅の改修に対して補助する民間集合賃貸住宅等改修事業補助金など様々な取組を進めてきたところです。

議員御質問のセンター職員に対する支援策の周知に関しましては、県担当職員に本市の支援策を説明するとともに、移住・定住ガイドブックやチラシ等を配付いたしております。また、市内の住宅、空き家バンクの活用などの情報提供についても、総合政策課が窓口となり、センター職員の移住・定住の相談に対応することといたしております。

次に、３点目のセンターへの交通アクセス及び周辺環境の整備についてでございますが、ワンヘルスセンターへのアクセス確保は、センター職員の利便性向上のみならず、来訪者の増加による交流人口の拡大に直結する重要な課題であり、「ワンヘルスのまち　みやま」の実現に向けたロードマップにも公共交通の充実を掲げているところでございます。

県では、センター職員への通勤に関する意向調査を実施しており、保健環境研究所の職員82名のうち、６割強の職員がＪＲ等の公共交通機関を利用し、各駅からは自家用車や自転車、バイク、コミュニティバスなどでセンターまで通勤したい意向であるとのことでございます。

本市では、県の意向調査及び市民の利便性を考慮しながら、コミュニティバス運行の最適化、予約制乗合バスの活用方法の検討など、交通アクセスの充実に取り組んでまいる予定であります。

次に、駐車場の確保につきましては、センター内に職員、来客用ともに十分確保する予定であると伺っております。また、最寄り駅であるＪＲ南瀬高駅からセンターまでの歩道整備などにつきましても一定整備されているものと考えておりますが、周辺環境整備につきまし

ては、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

議員御指摘のとおり、ワンヘルスセンターは本市に新たな活力を呼び込み、人口増や地域経済活性化を実現する絶好の機会であると捉えております。引き続き県としっかり情報共有を図りながら、移住・定住促進と交通アクセスの充実に取り組み、本市に根づいて安心して働ける環境づくりを実現してまいる所存でございます。

以上、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

答弁いただきました。前回、３月の一般質問で自主財源の確保という視点からワンヘルスセンターの経済効果について伺いました。そのときは「ワンヘルスのまち　みやま」の実現に向けたロードマップの中で市民に示していくということで、６月２日の全員協議会の中でこのロードマップの説明がありました。総合計画の項目ごとになっていたかと思うんですけど、この中でも今回の移住・定住の促進、公共交通の充実等は書いてありましたので、まずはそのセンター職員さんがみやま市民になってくれることが大きなメリットじゃないかと考え、今回、具体的質問、事項ごとに質問を伺ってまいります。

まず、１点目のセンター勤務予定の職員についてでありますが、こちらは完成予想図ですね、資料をありがとうございました。（現物を示す）こちら、職員さんは大体分かっていると思うので、傍聴席の皆さんにです。こちらが保健環境研究所という５階建てのビルになります。こちらが今の答弁でいきますと、86名の方が、太宰府に住まわれている方がこちらに移ってくるであろうと。こちらが動物保健衛生所といって既存の大学の校舎があったのはこの建物になって、その奥に動物保健衛生所が建つようになっています。こちらに今現在、筑後にあります家畜保健衛生所ですかね、そちらの方、12名が家畜だけで来られる。今回は動物ということで、愛玩、ペットであったり、展示動物であったり、野生動物も加わっての研究所になりますので、恐らく12名より多い職員さんがこちらで働かれるであろうと想定されます。

現在、まだ決まっていないのが屋内の体験学習、プラス屋外の体験学習で何名働かれるかはまだ決まっていないということで、現在、ほぼ確定している中が98名、ということは、100人をはるかに超える方がこちらのみやま市で新たな勤務をされるということになると思

いますが、こういった認識でよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

吉原議員の御質問にお答えしたいと思います。

市長のほうから答弁いたしましたとおり、人数はこれはあくまで令和８年４月１日時点の現段階の職員数ということで、センターのほうで働く職員数についてはまだ未定というふうに県のほうから伺っております。ただし、吉原議員さんおっしゃったように、プラスして増えている施設等もございますので、増加するのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

それぐらい最低100人以上は働かれると思っております。これも県の施設でありますので、長期的に安定した働く場がみやま市にできるということですので、この大きなチャンスをぜひ生かしていきたいと思っております。

また、地元の採用、雇用計画についてもまだ未定であるということでしたが、想定される中では、保健環境研究所の会計年度任用職員さんが18名いるということで答弁いただいておりますが、想定されるとしたらこの中に含まれるという形でしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

お答えをします。

令和８年４月１日現在で会計年度任用職員、保健環境研究所のほうで18名ということでございます。

業務の中身を少しお伺いしました。実際、会計年度任用職員さんが行われている業務としましてはいろいろあるということでございますが、例えば、実験器具等の洗浄業務といったのも補助的な業務等もやられているというふうにお伺いをしているところでございます。この18名がそのまま地元雇用ということになるかどうかは現段階では未定でございますけれど

も、一部については地元雇用もあろうかというふうに考えております。現段階ではちょっと未定という報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

地元の方もこのセンターができれば雇用があるのではないかということで待たれる方もいらっしゃっております。県との連携を綿密に図りながら、採用計画等が分かり次第、市民への周知をお願いいたします。

また、今回は日本初のワンヘルスセンターであり、ここで専門的人材の育成も図るという目的もあります。最先端の科学、医療、環境に関わる仕事の選択肢がみやま市にできたことは、みやま市の子供たちがこのワンヘルスセンターで働きたい、また、一度離れた若者がまたみやま市で働きたいと戻ってくるきっかけにもなるかと思います。若い世代の雇用の場としても強力な受皿となります。

私も先日話した市民の方からは、自分の子供をこのワンヘルスセンターで働かせたいと思っているという声も聞いております。今後、何十年にもわたり新しい技術や人が流入し続ける施設となりますので、単に県の施設として考えるのではなく、みやま市としてそのメリットを最大限生かしていきたいと思っております。

では次、具体的事項２、100名以上来られるセンター職員さんを一人でも多くみやま市民になっていただきたいと思って、具体的事項２の質問を伺ってまいります。

支援制度としては、マイホーム取得支援事業、転入世帯家賃補助事業、民間集合賃貸住宅等改修補助金などがあるということでした。

私も以前、隣の市、あまり人口が減っていない市と本市との比較をしてくれということで定住施策の比較をしたことがあります。ただ、施策内容的には本市は近隣市と比較しても決して劣っているものではありませんでした。ただ、本市は情報発信があまり上手ではないということが以前からの課題となっております。今回はＰＲする対象がセンター職員ということで明確であります。現在は答弁によりますと、県の担当部署の方への説明とガイドブックやチラシを配付しているという答弁でしたが、さらに一歩踏み込んだＰＲ方法が必要ではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

お答えいたします。

保健環境研究所、こちらの方については、一度こちらに見えられたときに、先ほど市長答弁しましたガイドブックを渡したり、チラシ等についても出来上がって送付をいたしております。今後、一歩進んだＰＲをということでございます。ちょっと相手様のこともございますけれども、市としましては、ぜひみやま市に住んでいただきたいという思いが十分ございますので、今後、向こうと少し相談をいたしまして、できれば行けるタイミングがあるかどうかはちょっと分かりませんけど、移住施策だけでなくて、みやま市の全体のＰＲをぜひできればなというふうに思っておりますので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

ただ待っているだけでは、近隣市に取られ、選ばれる可能性がありますので、ぜひ職員の方も勤務される場所がどういうところかというのは興味を持たれていると思いますので、ぜひ攻めの姿勢でＰＲをしていただきたいと思います。

次に、意向調査ですが、事項３の通勤手段の意向調査の結果は答弁いただいておりますが、今回、移住とか暮らしに関する意向調査は含まれていなかったということでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

お答えします。

移住に関する調査は行っておられないというふうに伺っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

分かりました。通勤手段の意向調査については事項３で伺ってまいります。

次に、民間と連携した住宅情報の提供ですが、空き家バンク登録以外の物件に関しては、市としては直接関わらないので、これまでだと、例えば、市内の不動産業者の一覧表を渡すぐらいで終わりになっていたかなと思いますが、今回、住宅の情報提供の窓口は総合政策課になるということで答弁がありました。みやま市には宅建協会など民間の団体がありますので、ワンヘルスセンターが今回、みやま市に完成します。今後、この関連した問合せが増えるかもしれませんとお話しされ、お互いどういった協力体制が取れるのか、それを踏まえ、また関心を持たれた方へのスムーズな物件案内につながるような協力体制を構築されるように事前に協議されたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

お答えいたします。

民間との連携ということかと思います。先ほど市長が答弁したとおり、窓口は全て総合政策課で一本で受けようと思っております。空き家に関しては少し都市計画課のほうにつなぐ、不動産の場合はなかなか市のほうでは直接は携わりにくいので、先ほど議員おっしゃった宅建協会と市のほうで、まず一度連携を取りまして、御紹介できる物件等も御案内できればというふうに思っておるところです。今から急ぎ検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

ぜひ民間も巻き込んで、できることは何でもやっていきましょう。よろしくお願いします。

次に、今話題に出ました空き家バンクの活用ですが、本年度、令和８年度から空き家対策アドバイザー事業が始まっております。老朽空き家の除却だけでなく、空き家の利活用についても、ようやくみやま市としても本腰が入ってきたかなと感じているところです。

冒頭話したセンター勤務予定の方が既に隣の市で空き家を契約されたという件もあり、空き家バンクの紹介も一歩踏み込んだＰＲが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

お答えいたします。

今年度より空き家の相談窓口を市のほうで設置していると。委託先として古民家再生協会のほうに委託をいたしまして、空き家の相談窓口を設置しているところでございます。

先ほど議員おっしゃったとおり、柳川市ですかね、隣の市ですかね、近くの市で空き家を探されたという件があるかというふうに伺っております。ちょっと急ぎ市のほうでも連携をまずは取る必要があります。先ほど言いましたように、総合政策課のほうで一本化をして、相談があれば県の職員さんのほうにつなぐということをやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

ぜひ空き家アドバイザーの方と一緒に、例えば、センター職員さん向けの物件をピックアップして、センターまでの通勤時間、通勤方法とか、周辺の子育て環境などを明示した職員さん向けのパンフレットなり、チラシなりを作ったりして、情報を届ける積極策が必要かと思いますので、よろしくお願いします。

今回のセンター職員の移住・定住は一つのモデルケースとして、今後のみやま市としての移住・定住施策に生かしてもらいたいと思っております。そのためには、みやま市の魅力を発信し、受け入れる体制を充実させることが必要となります。前回、３月の一般質問で、移住・定住やふるさと納税返礼品のＰＲを目的としたシティプロモーション事業の取組の遅れについて指摘いたしました。その後、この事業の進行状況とその後の成果について伺います。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

お答えいたします。

以前より移住・定住の施策、情報発信の遅れというか、市のほうの強化をぜひということでございました。令和７年度当初予算においてシティプロモーションの推進事業委託という

ことで民間のほうに業務委託をいたしまして、情報発信の強化が図れないかということで行ってきておるところでございます。民間業者のほうと市のほうでどういったところに情報発信強化が必要かというところをいろいろと協議をいたしまして、最終的にシティプロモーションのインスタグラムを令和７年度末に開設をしておるところです。今後はそちらを使いながら外向けというか、内部もそうですけど、郷土愛の醸成と、あとは外部に対する情報発信強化を今後行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

これは担当部署は引き続き総合政策課の中で、当初予算で地域おこし協力隊の予算が上がっておりましたが、協力隊を中心にされるということでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

お答えします。

令和７年度は業者のほうに委託をしてリストを立ち上げております。今後、インスタの更新を含めて、予定としましては来月、７月から地域おこし協力隊１名を予定しております。そちらの方に情報発信強化の仕事をしていただきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

せっかくの財源を使った事業ですので、一度きりで終わりじゃなくて、事業を検証しながら、さらに改善に努めていくことが大事だと思っております。地域おこし協力隊頼みにならずに、担当部署が一体となって、今までみやま市が上手じゃなかった情報発信をみやま市が得意分野と言えるように取り組んでもらいたいと思います。

また、移住希望者の受入れ体制ですが、以前から私だけではなくて、ほかの議員さんからも、みやま市への移住の関心を持たれた方を受け入れる、空き家などを活用した移住お試し

住宅が必要ではないかということで質問されております。

現在、市では、みやま市お試し訪問補助金事業を行っていますが、これは清水山荘に泊まることが条件となっているようなものです。この事業の利用状況はいかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

お答えいたします。

お試し訪問補助金の利用状況かと思います。過去３年分を御報告させていただきます。

令和５年度４件、令和６年度１件、令和７年度１件、ちなみに令和８年度、２か月ちょいですけど、今年は３件という状況でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

なかなか活用が少ないと思います。その原因はどこにあるのか、所管として分析されているのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

正直、分析までできていないというのがお答えなんですけれども、やはり先ほど議員おっしゃった条件が市内の宿泊施設に泊まるというのが一つ条件になっています。清水山荘のほうでという、ある程度限られた条件となっておるのは一つ少ない理由かなというふうに考えておるところです。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

やはり清水山荘に泊まるだけでは地域のリアルな日常というのは分かりにくいと思います。例えば、お試し住宅で暮らしますと、日常の買物やまちの雰囲気であったり、近所の方との

交流などが体験できます。お試し住宅をつくって、現在の需要と掛け合わせれば、みやま市に関心を持たれた方への呼び込みにつながるのではないかと考えます。

以前から、各議員から提案があっていた移住お試し住宅をもうそろそろ真剣に考える頃でないかと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

議員おっしゃるとおりだと思います。そのための空き家を選定して、準備して見ていただくことが必要だと思いますので、その辺についてはまた担当部署と相談しながら進めたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

ありがとうございます。ぜひ早期に実現して、いろんな自治体は移住相談だけでもかなり多くの件数が、今少し移住ブームになっておりますので、私が総務委員会に所属していたときもかなり多くの移住相談があっております。みやま市もぜひ乗り遅れないように取組をお願いします。

先ほどお話しした空き家対策アドバイザー事業も始まり、移住・定住担当は総合政策課、空き家の担当は都市計画と担当部署が異なっており、以前からこれが大きな課題で、去年３月に質問したときも、ここは大きな課題となっておったところです。空き家の活用――除却は都市計画でできていると思うんです。活用については、やはりこの移住・定住との密接な結びつきがありますので、この２つの連携した受入れ体制をぜひとも実現するようにお願いいたします。

では、最後の具体的事項３について伺います。

５月の全員協議会で、先ほど森議員からもありましたが、ホテル誘致の調査結果報告がありました。みやま市宿泊施設立地可能性調査ですね。先日の新聞報道でありましたが、ワンヘルスセンターへの来訪者が年間約3,500人と推計されております。職員以外にも多くの来訪者が見込まれるのであれば、みやま市が不便なまちだと思われないよう、センターへの交通手段の充実を図ってもらいたいと思います。

まず、先ほど話題にしました意向調査の結果から伺います。

回答された82名のうち、６割強が公共交通で通勤予定ということでありました。その中で、各駅からは自家用車や自転車、バイク、コミュニティバスなどでセンターまで通勤したい意向であるということでありましたが、この各駅からはというのを各駅というのはどこを想定されての答えだったのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

お答えいたします。

センター職員さんの意向調査につきましては、各駅というのを最寄りの駅、もちろん南瀬高駅もございますし、ＪＲ瀬高駅もございます。新幹線通勤の方は多分筑後船小屋駅と。西鉄で来られる方は西鉄柳川駅とか塩塚駅とか、近くの駅かというふうに考えておるところです。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

あらゆる駅を想定してということですね。その中から特段、可能性としてどういった手段で来られるというのは何か、意向調査から何か感じ取られるところはありましたか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

意向調査から感じ取るということは、こちらのほうでもはっきり分からないところはございます。ただし、県の職員さんはこちらに来る通勤をどうするかというのはすごく考えておられるというふうに伺っております。自家用車だとやはり遠いというのもございますし、今現在、ワンヘルスセンターに行く公共交通機関はございません。タクシーとか以外はございません。バス、コミュニティバスもございませんし、その他、それ以外の公共機関もないという状況でございます。今後、県の職員さんのほうとしっかり情報共有してやっていきたいと、考えていきたいというふうに考えておるところです。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

分かりました。答弁でコミュニティバス運行の最適化ということがありましたが、少し何か具体的なものがあればお伺いしたいと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

お答えいたします。

コミュニティバスでございますけれども、今現行使える最寄り駅となりますと西鉄の駅、ＪＲの瀬高駅、南瀬高駅ということ、市内だけという形になろうかと思います。先ほど少しお話ししました筑後船小屋駅は筑後市になりますので、簡単にはいろいろ手続を踏んだ上でじゃないとコミュニティバスの延伸等はできないというふうに伺っているところです。

いずれにしましても、１回目の意向調査ということですので、今後、県のほうとしっかり調整をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

せっかくのチャンスなので、市内には瀬高駅と南瀬高駅もありますので、こちらの活用も十分考えていただきたいと思います。先ほどあった通勤される方は電車で、恐らく北のほうの方が主になるのかなと思うんですけど、電車で瀬高駅や南瀬高駅まで来て、駅から車でセンターへ通勤される方も想定されるかと思います。現在、瀬高駅と南瀬高駅には市営駐車場が設置されておりますが、現在の空き状況はいかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

石橋都市計画課長。

○都市計画課長（石橋豊裕君）

吉原議員さんの質問にお答えいたします。

瀬高駅のほうは55台中45台契約していますので、10台が空いている状況です。南瀬高駅につきましては７台用意していまして、現在４台契約していますので、３台が空きになります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

ありがとうございます。瀬高駅が10台、南瀬高駅が３台の空きがあるということで、恐らくこの市営以外にも民間駐車場とか駅周辺にもありますので、よかったらこの駐車場が十分あるということもセンター職員さんに伝えていただければ、本市にある駅の活用にもつながるかと思いますので、その辺の情報共有、情報発信もお願いしたいと思います。

また、コミュニティバスの最適化の次に予約制乗合バスの活用方法の検討ということで答弁いただいております。今年の３月から予約制乗合バス、前はタクシーと言っていたんですけど、バスの本格運行が始まりましたが、現在の利用状況はいかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

お答えいたします。

議員おっしゃったとおり、令和８年３月から本格運行を開始しております。利用の乗客数を申し上げたいと思います。

令和８年３月で912名、４月が1,118名、５月が1,102名というふうになってございます。乗合バスは登録を一度していただくということになります。登録者の数も現段階で1,500名を超えているということで順調に推移しているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

1,000人以上の方が乗られているということで、それを運行数で割った１日平均って何人になるか分かりますか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

お答えいたします。

これも３か月間、お答えします。

令和８年３月で１日当たり35.1人です。４月43人、５月が45.9人と、１日当たりの平均乗客数となります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

５月は１日46名の方が利用されているということで、これはキャパというか、能力的にまだまだ受け入れられる人数なんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

このキャパといいますと、どうしても混む時間といいますか、時間帯によって平均を取ると、乗れるときとどうしても多い時間で少しお待たせをするという時間もあろうかと思います。もう少しは多分いけると思いますけれども、今３台で運行をしております。乗客数が増えてくると、ちょっと３台では難しくなってくることも可能性としてあるのかなと思っております。現段階では何とかいけているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

思ったよりといったらあれですけど、好評でよかったと思います。近くだと300円、遠くでも500円で乗れるということですので、もっともっと多くの市民の方に利用していただいて、また、ワンヘルスセンター利用者、来訪者の方にも使える制度ですので、ぜひもっとＰＲをしていただきたいと思います。

次に、周辺環境整備ですが、最寄りの南瀬高駅からワンヘルスセンターまで私も何度か歩

いてみました。距離が約1.7キロ、時間にして20分ぐらいかかりました。現在は歩道は一定整備されているということでありましたが、通勤ルートの途中には南小学校もあり、通学路にもなっていると思います。今後も必要に応じた改善等をお願いしたいと思います。

また、防犯灯ですが、私も昼間だけでなく夜間も歩いてみました。209号線の南瀬高駅から出て、井手の上の信号のところから大学があった当時の信号の名称がそのまま残っておりまして、大学南という信号になっております。この間が約900メートルぐらいあるんですが、この間に防犯灯は１基しか、１つしかついておりませんでした。大学時代は瀬高駅からシャトルバスが通っていたということもあり、恐らく南瀬高駅からの通学は少なかったのかもしれません。夏場は結構日が長いので大丈夫なんですけど、日が早く落ちる冬場はどうなるかなという心配をしたところです。今後、必要性が生じたら、県のほうとぜひこういった安全面の対策も協議してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

椛嶋総務部長。

○総務部長（椛嶋晋治君）

防犯灯の件ということで、私のほうから御回答をさせていただきます。

確かに南瀬高駅からワンヘルスセンターのところまでは民家も少なくて、暗いところもあろうかというふうに思っております。ただ一方、先ほど総合政策課長のほうにも話しておりましたけれども、通勤者の意向調査が今回１回目ということで、具体的な、どういった形態で通勤をされるかというのがまだ動くような状況でございます。そのため、まずは市のほうの関係部署、総合政策課を含めた関係部署との協議を行った上で、必要ということでありましたら、県のほうとも協議をしていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

引き続きみやま市が安心・安全で暮らしやすい便利なまちであるということを実感できるような取組をお願いしたいと思います。

ちょっと話は変わりますが、このワンヘルスセンターは基本的に土日祝日はお休みになるのかなと思いますが、今回のワンヘルスセンターには屋外の体験ゾーンというのが設置され

ます。ここは地域の在来植物の植栽や水路、ため池などを整備し、生物多様性の豊かな1960年代の筑後地域の里地、里山及び田園、掘割の景観、生態系を再現するとされております。私も三小田議員も奥薗議員も1967年の同級生で、私たちが生まれた頃の現風景が再現されるのかなと思って、この体験ゾーンを楽しみにしておりますが、ここはセンターが休みが想定される土曜、日曜、祝日でも立入りはできるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

お答えいたします。

福岡県のほうに少し確認を取らせていただきました。先週確認をいたしましたが、現段階ではいつ開館、土日開けるかどうかは今のところ未定ということでございました。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

ここは本当に自然がいっぱいのところで、平日は訪れることができない方が休日に子供を連れてこの屋外体験ゾーンを訪れたり、あるいは散策できる市民の安らぎの場にもなるかと思います。まだ土日祝日開けるかどうかは決まっていないなら、休日も市民が活用できるよう今後協議、要望をしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、せっかく土日も使えて子供たちとかも喜んで使えるような施設になろうかと思います。県のほうとしっかり情報を協議しまして、こちらからもお話をしまして、今後、情報共有していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

ぜひ多くの方に親しまれるワンヘルスセンターにしていただきたいと思います。

この供用開始まで時間は限られております。本市はこの施設ができることを新たな活力を呼び込み、人口増や地域経済活性化を実現する絶好の機会と捉えていると答弁がありました。このワンヘルスセンターの来訪者をここだけに終わるのではなくて、市内のほかの場所にも周遊させるかということも考えていかなければ、センター見学だけで終わってしまうのはもったいないと思います。今後の課題でもあると思っております。

また、先ほどありました宿泊施設立地可能性調査では、年間約２万5,000人の需要客が市外に流出しているという結果もありました。速やかなホテル等の宿泊施設誘致も今後必要になってくるかと思います。

ここで副市長にお伺いしたいんですが、土地を譲渡したとき、県との協定書でワンヘルスセンターはみやま市の地域発展に寄与するものとすると明記されてあります。福岡県との情報共有は主に副市長がなされていると思いますが、今後のみやま市の発展のために、県は何か考えてあるのかどうか、副市長にお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

森田副市長。

○副市長（森田泰平君）

吉原議員の御質問にお答えいたします。

まず、やっぱり議員が今おっしゃられたとおり、福岡県によるワンヘルスセンターの整備をみやま市の発展につなげていくこと、そのためには、みやま市と福岡県がしっかり連携していくこと、私の一番大事な役割の一つであるというふうに認識しております。

それで、みやま市の発展のために福岡県がどういったことを考えてあるかというお尋ねでよろしいですかね。私もこれまでも福岡県とは継続的に情報交換を行っております。私はやはり事務方でございますので、福岡県の本庁の職員さんといろんな意見交換を交わす中で、県の職員さん、いろんな可能性について御検討いただいているというふうに認識しております。やはり県は県で事務方がしっかりいろんな対策というか、みやま市も含めたところで、今回整備されるワンヘルスセンターをどのように、みやま市だけではなく筑後地域、ひいては県全体としてうまく活用していくかというのをちょっと考えておられるというふうには認識しておりまして、県のほうではみやま市もありますけど、ワンヘルス推進行動計画という

のをつくっておられます。このワンヘルス推進行動計画が次年度以降に、ちょうど計画の今見直し時期に来ていらっしゃるというふうに伺っております。その中で、今までの県の推進行動計画というのは、センターができる前までの計画であったわけなんですけれども、これから今回見直しされる県の計画については、センターができてからも含めたところでの検討がなされるというふうに伺っておる次第です。これから見直しに向けた動きは恐らく始められるんだろうというふうに認識しておりますが、その中でしっかり明らかになっていくと思いますし、私の役割としては、今日冒頭、議員がおっしゃられた県職員が既に別の市で空き家を買われたということについてはショックを受けましたし、大いに反省しております。私も県から来ている立場として、総合政策課長の答弁にもございましたが、単なる情報提供にとどまらず、やっぱり今回、今年度の予算において移住・定住に関する政策というのは、新規も含めて拡充の予算を議会の皆様に認めていただいたというふうに認識しております。これをしっかり実のあるものになるように県に対して働きかけてまいりたいと思いますので、引き続き私にできる最大限の努力を果たしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

ぜひ最大限の努力でよろしくお願いいたします。

最後に、市長へお伺いいたします。

センターは県の施設ですが、その職員さんが一人でも多くみやま市民となってもらえたら大きなメリットとなります。市長からみやま市に暮らすことのよさ、そして、今後の移住・定住施策についての思いをお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私も吉原議員さんおっしゃるように、非常に大きな期待を寄せている一人でございます。県の職員の皆さんが一人でも多くみやま市に移住もしくは定住していただく、そして、新しい家も建てていただくとか、また、子育てもしていただくまちにぜひしていきたいと思いますし、また、このセンターを契機に、中におられる研究者の方々が市内の小・中学校、高校

等に出向いていただいて、そして、ワンヘルスのすばらしさであるとか、理化学のすばらしさであるとか、そういう部分をお伝えいただいて、みやま市の学力の向上、それがひいてはみやま市の学力が高くなるということは、近隣から、またよそから移住・定住が増えるものと思っております。

私は将来的にはちょっと大きな話ですけど、茨城県にある筑波研究学園都市が３万人ぐらいのまちだったところが今35万人になっていると聞いております。そのようなまちになっていくことを、このみやまの地というのは、九州のある面ではへその地域にあるし、交通利便性も非常に豊かなところです。そこをもっともっとアピールしながら、みやま市のよさをさらに進めてまいりたいと思いますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

答弁いただきました。私もみやま市の可能性がまだまだ広がっていくと思っております。そのための第一歩、ワンヘルスセンターをぜひとも最大限活用して、みやま市の人口減少対策、そして、地域経済の活性化につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は６月18日となっておりますので、御承知おきをお願いしておきたいと思います。

午後３時02分　散会